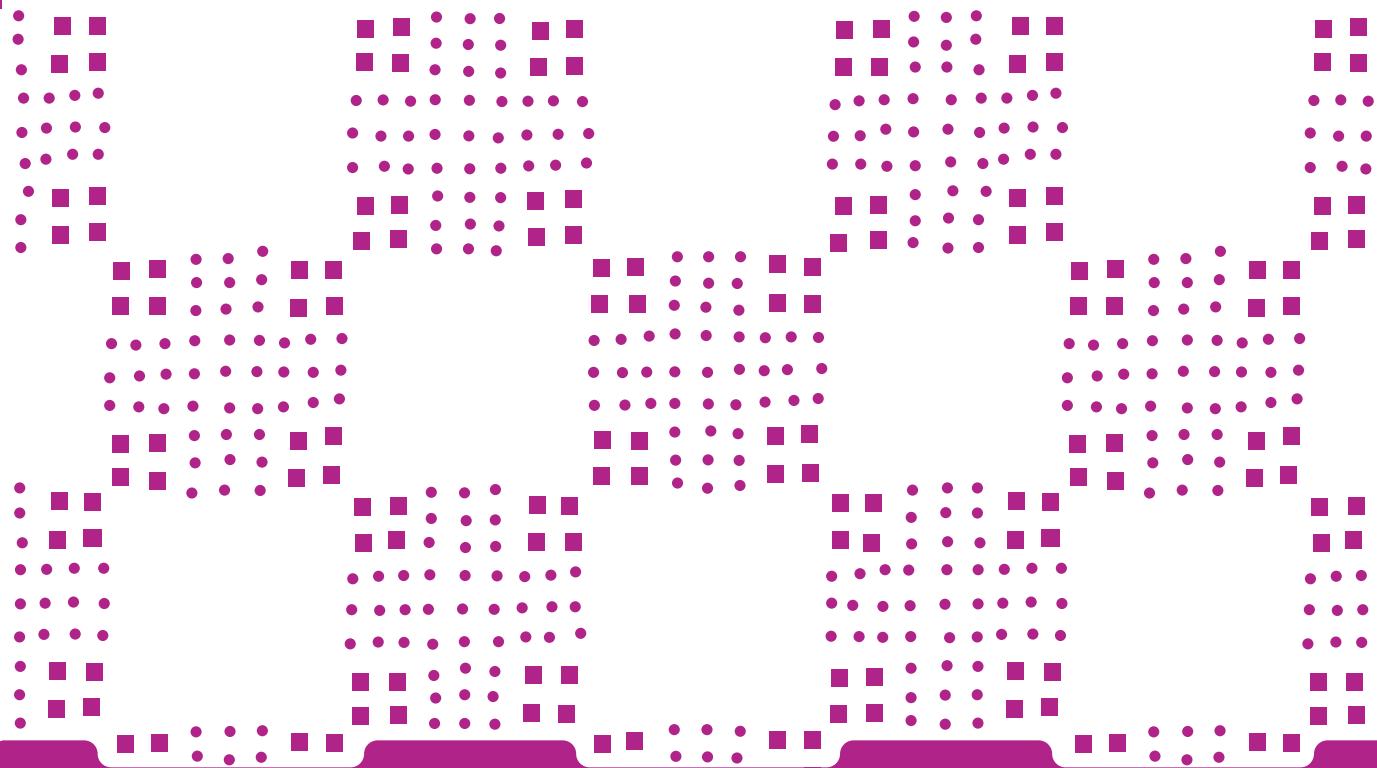


季刊 くらしと協同

2014 冬号 No. 11



争論

協同組合は「つながり」をつくれるか？
商品が広げるマルチステークホルダーの「つながり」
多様な暮らしを支える「つながり」と協同組合の役割

特集

協同組合が結ぶ「つながり」の今

INDEX

協同組合が結ぶ「つながり」の今

巻頭言

つながりの新しいかたちへ……土井 隆義 1

争論 協同組合は「つながり」をつくれるか?2

- 01 商品が広げるマルチステークホルダーの「つながり」兼子 厚之 3
02 多様なくらしを支える「つながり」と協同組合の役割浜岡 政好 11

特集 協同組合が結ぶ「つながり」の今19

- 01 保育園が結ぶ食を通じた人と人とのつながり元橋 利恵 20
02 医療福祉生活協同組合が育む地域のつながり
　～たまり場とおした組合員、地域住民、行政間の交流小田巻 友子 27
03 高齢者生協運動の展開～育んできた「つながり」に着目して熊倉 ゆりえ 33
04 若者たちの「つながり」～大学生協学生委員会の今奥田 祐樹 39

くらしと協同をたずねて

環境生協から NPO 法人へ～NPO 法人碧いびわ湖の事業と運動下門 直人 46

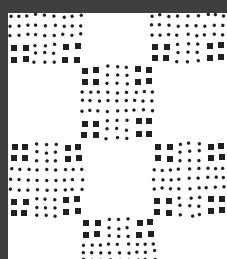
書評

- 01 『絆の構造～依存と自立の心理学』 高橋 恵子 著斎藤 真緒 52
02 『社会を結びなおす～教育・仕事・家族の連携へ』 本田 由紀 著上掛 利博 54

投稿規定 56

バックナンバー／編集後記 57

小
紋
撰
趣



表紙紋様「隅角通し市松の紋様」

市松文様とは、格子模様のひとつであり、起源は平安時代以前にも遡る石畳文様にあると言われています。そして江戸中期、初代佐野川市松が歌舞伎「高野心中」で名を上げ、袴に使われていた石畳模様を市松文様と呼ぶようになりました。紋様名にある角通しとは四角形のみの紋様を言い、この紋様では市松紋様の四隅に市松紋様を配置することでさらに複雑な紋様に仕上げられています。

京都生まれの歌舞伎役者が、江戸で市松模様を生み出し、それを京小紋においてさらに複雑な文様に一新した歴史の面白さを感じます。

田内隆司／京小紋画像提供（田内設計事務所）

卷頭言

つながりの新しいかたちへ

土井 隆義（筑波大学人文社会系教授）

人とは本来的に孤独な存在である。その孤独を実感してこそ、他者と真に惹きあう存在となりうる。孤独を噛みしめつつ、自己と向きあった経験のない者は、自分が何者であるかを掴むことができない。自分が何者であるか分からずは、自分には欠けているものを、他者のなかに見出だすこともできないだろう。

ところが、現在の日本では、その孤独を味わえる機会が、私たちの日常から失われつつある。代わって増えているのが、孤立に苛まれる経験である。両者は同じに見えて、じつは非なるものである。孤独の眼差しは自分を見据えており、自らが主体的に選び取ることもできる。しかし、孤立の眼差しは他者を希求しており、自らが客体として追い込まれるものである。では現代の日本人は、なぜ孤独を味わう機会を逸し、孤立に苛まれるようになったのだろうか。

私たちは、社会を近代化させていく過程で、旧来の制度や規範へのこだわりを弱め、それらに縛られない多様な価値観を持つようになってしまった。その結果、地縁や血縁などの伝統的な共同体も、あるいは学校や職場のような社会的な団体も、かつての強い拘束力を徐々に弱めていった。友人関係のような自発的に作り上げられる集団ですら、その自由度をさらに高めていった。

それ自体はけっして悪いことではない。現在の日本では、たとえば30歳を過ぎて独身でも、世間から白い目で見られることは少なくなり、またコンビニなどが普及して、単身者でも生活しやすい社会になった。し

かし、そうやって人間関係の自由度が高い社会になったからこそ、逆につねに誰かとつながっていなければ安心できなくなっている。そして、もしそれができないと、自分は価値のない人間だと周囲から見られはしまいかと他者からの視線に怯え、また自身でも、自分は価値のない人間ではないかと不安に懼くようになっている。

自分が好まない相手との関係に縛られることがないという事情は、当然ながら相手の側にも同様に当てはまる。関係が自由化すると、たとえ制度を同じくする者であっても、相手が自分と付きあってくれる保証はなくなる。既存の枠組みに人間関係が縛られないことは、その枠組みが人間関係を保証してくれないことでもある。付きあう相手を自分が選択できる自由は、その相手から自分が選択してもらえないかもしれないリスクとセットなのである。

そうしてみると、東日本大震災後、盛んに唱えられるようになった「絆の大切さ」の裏にも、この流動化した社会を生きる現代人の大きな不安が潜んでいることに気づく。お互いの絆を大切にして助けあうことは、たしかに素晴らしいことに違いない。しかし、固く結束していくなければならないという圧力が、かえって私たちの孤立感を煽っている側面があることも否定できない。だとしたら、いま私たちが追い求めるべきなのは、狭く固く結束した絆の復活ではなく、むしろ広く緩くつながりあって、たとえ一人でも気後れなく生きていく社会の実現ではないだろうか。

争論

協同組合は「つながり」をつくれるか？

1. 商品が広げるマルチステークホルダーの「つながり」
兼子 厚之

2. 多様な暮らしを支える「つながり」と協同組合の役割
浜岡 政好

ICAの1995年協同組合原則で述べられているように、協同組合はそのアイデンティティに人と人との関係、すなわち「つながり」を据えている。

これまで生協は、主に購買事業を通じて、消費者である組合員同士をつなぎ、組合員の生活向上を実現してきた。こうした「つながり」のひとつの形が「共同購入班」である。

班は、実に幅広い「つながり」をつくりだしてきた。班は、組合員同士にととまらず、生協職員と、さらに地域ともつながるきっかけとして機能してきた。

しかし近年、従来の班を核とした「つながり」づくりが苦境に立っている。かつて生協が前提とした専業主婦層が減少する一方で共働き家庭が増加し、また高齢夫婦のみ世帯や単身世帯が増加するなど、家族のあり方そのものが多様化している。こうした中で、生協は新しい「つながり」づくりの仕組みを構築する必要に迫られている。

さらに、家族のあり方の変化は社会的な課題を生み出した。2010年には、「無縁社会」や「孤独死」といった、職場や地域、家族から切り離され社会的に孤立した人々に関心が集まった。こうした

「つながり」を持たない人たちにどうかかわり、「つながり」を再建していくのかが、今、社会には問われている。

こうした課題に、生協は購買事業以外の福祉事業や医療事業、あるいは組合員活動を通して向き合ってきた。「助け合いの会」や「おたがいさま」のような組合員主体の活動、あるいは見守り協定のような行政との連携など、取り組みは本格的に広がりつつある。

だが、組合員同士の関係が希薄化し、福祉分野に営利企業が進出する状況において、実践の中で生協が克服すべき課題が顕在化してきているのも事実である。

「つながり」を軸とする協同組合が、購買事業で、あるいは福祉事業や組合員活動を通じて、どのような「つながり」を、どのようにしてつくるべきか。

本号の「争論」では、生協の購買事業に長く携わってこられた兼子厚之氏と、生協における福祉活動等に注目されてきた浜岡政好氏のお二人にご登場いただき、現代という時代において、生協が関わる「つながり」の可能性と課題について語っていただいた。

（本誌編集委員 加賀美太記）

争論 協同組合は「つながり」をつくれるか？

商品が広げるマルチステークホルダーの 「つながり」

兼子 厚之

地域と協同の研究センター理事

聞き手：加賀美 太記（就実大学経営学部講師）



コミュニティにおける3つの軸と 「場」としての協同組合

【加賀美】震災以降、コミュニティやつながりの必要性が指摘されていますが、協同組合はどのようにかかわるべきでしょうか。

【兼子】先日、「生協の固有価値をどうつくるか」というテーマでお話しする機会があったのですが、私は、現代における協同組合の使命は、もう一度、人間らしい地域社会のコミュニティをつくることだと考えています。

私は、コミュニティには3つの軸があるととらえています。1つの軸は地縁です。もうひとつが、特定の課題やイシューを軸として人がつながる目的軸です。この2つがコミュニティの基本軸としてあります。問題は、この2つの軸をマルチな関係性でどのようにつなぐか、ということです。地縁軸と目的軸に続く、三次元の軸を日本社会のコミュニティに育まなければいけない。

というのは、地縁軸が今どんどん細ってきているからです。阪神淡路大震災のときも、東日本大震災のときも、誰もが「地域共同体は大事だね」と考えた。にも関わらず、依然として地縁軸は細り続けています。これをもう一度育てるために、マルチなステークホルダーによる新しい軸を育てていく必要があるのではないかと思います。そ

こを協同組合・生協のミッションとすべきだと思います。

【加賀美】地縁や目的によってつながれた人々を、さらに協同組合がつなぎ合わせていくべきというお考えですね。その時に大切にしなければならない要素は何でしょうか。

【兼子】「場」のデザインです。協同組合がこれまで提供してきた「場」は、オルガナイザー型で説得型の傾向なんですね。一定の論理に基づいていて、関心がある人は「いらっしゃい」というやり方です。けれど、現代社会で人がつながっていくには、もう少し緩やかなきっかけが用意される必要があると思います。人がつながるきっかけは、いろいろな願いや思い、怒りや不満、疑問ですが、これらを結ぶ参加の場をたくさんつくることが、いま生協に問われているのだと思います。

その際、そこをきっかけに一人ひとりが自己実現できる、自分自身が主体であると感じられる「場」でもある必要があります。そうでないと、参加する側がその価値や意味をなかなか見つけられない。そういう共感型・参画型の「場」のデザインをどうつくるかが大事です。

【加賀美】何かしらの理念に最初からまと

まるのではなく、「必要があればまとまるし、なければまとまらなくても構わない」というぐらいの、緩やかな関係性を視野に入れるべき、ということでしょうか。

【兼子】ええ、「間口は広く、敷居は低く」だと思います。それが大衆参加の場の原則です。敷居が高くて間口が狭ければ狭いほど、人と人がつながりにくくなると思います。だから、できれば、協同組合がつくる参加の場は、敷居は低くて、間口は広くて、価値形成に向かって人びとが主体的に動いていく場であるべきだし、それをマネジメントし、活かすことが必要だと思います。

ただ、そういうきっかけをつくる「世話焼きおじさん・世話焼きおばさん」の力が大事なんですが、90年代以降、人におせっかいすることを躊躇する社会文化が広がってきたと思います。「ちょっといやだわ」と思われてもいいから一声かける「世話焼きおじさん・世話焼きおばさん」が、活躍する場がもっとあっていいと思います。だから最近、組合員さんや理事さんに「世話焼きおじさん・おばさんをもう一度つくろうよ」と言っているんですよ。「ばらされる社会」が90年代に始まった背景には、人間疎外を広げてきた社会形成があったと思いますが、その人間疎外を乗り越えていく意味でも、人に対する善なる「おせっかい」はあってもいいと思うのです。

たとえば、子育て広場では、先輩ママには後輩のママたちを心配する気持ちがあって、その「世話焼き」的な声かけからつながりが生まれています。だから、水面に石を投げるように、誰かが波紋を起こす必要がある。自然発生的に人と人がつながることもありますが、それはごく稀です。やはり、つながりのきっかけは誰かの発信ですから、それも意識する必要があると思います。

す。

私が見ている限り、生協の組合員さんたちだったらできると思いますね。生協の組合員さんと会うと、いつも「彼女たちは、社会システムの担い手として本当に大切な存在だな」と思います。そういう人が生協のなかでどんどん育っているのですから、生協には社会的に役割を發揮していく大きな使命があると思います。

【加賀美】商品や班、子育て広場といった協同組合・生協だからこそ経路や場があることが、おせっかいを焼きやすくしているのかもしれませんね。

【兼子】そうですね。それと、ジェネレーションでいえば、最近の30~40代の組合員さんは、50~60代と少し違って、けっこう上手に距離を置いて、おせっかいを焼いています。だから、たぶん大丈夫だなと思って、見ていています。

商品から「つながり」を作る

【加賀美】協同組合がつながりの「場」をつくる際、生協だからこそできることはありますか。

【兼子】生協は、商品・生活財を軸としたつながりをつくれるという点で、とても豊かな可能性を持っています。商品を真ん中に置いて、組合員さん同士や職員さんとコミュニケーションする価値はとても大きいし、生協の商品にはそうした力があると思います。

生協の商品は生活をまかなう財であり、組合員の生活の文化やくらしの願いがこもっているものですから、どんな人においても

豊かな価値のあるものです。だから、商品を媒介にしてコミュニケーションすることによって、職員さんも変わるし、組合員さんも変わっていく。そこに生協の協同購買事業の価値があるのだと思います。

【加賀美】商品であれば、誰でも何かしら言いたいことがあるし、言えることもあります。

【兼子】そうです。組合員さんはすごい知恵を持っている。たとえば、生協の「ただの炭酸水」という商品を天ぷら粉を溶くときを使うとか、シャンプーをした後に使うとか、飲む以外の用途にかかわる生活の知恵が、組合員さんのくらしのなかに山ほどあるんですね。そういう知恵が、組合員さんのくらしのなかには山ほどあるのだから、それをどうつなぐかがとても大事です。

その際に、職員や担当者が果たす役割はとても大きい。たとえば、個配の利用点数をどう増やすのか、ということにいくつかの生協が取り組んでいますが、商品をお届けするコースのなかの低点利用の組合員さんに注目して、その人に来週からどうやって向き合うかを担当者に主体的に考えてもらう取り組みをしています。そうすると、担当者の意識のなかで自己の商品をお届けするコースの中で気になる組合員さんが徐々に視えてくるのです。たとえば、せっかく加入して個配手数料を払っているのに、毎週3～4点しか買っていない。どういうことだろうか、と。そうすると、その組合員さんと会ってお話をしてもたくなる。そういう風に、担当者が組合員さんとのつながりを意識することで、商品をどう組合員さんのくらしに活かしてもらうかという知恵が湧いてきて、能動性や創造性が生まれて、コース全体の利用点数が上がっていくんで

すね。

もうひとつは、そのために、単品のおすすめではなくて、くらしのカテゴリーをテーマにしたプロモーションを、自分で考えて、自分で組み立てて、そして組合員さんとコミュニケーションするという営みをやっています。とても難しいですが、商品で自分の関心が終わるのではなく、その商品の向こう側のくらしまでイメージするような力が担当者のなかに湧いてくる。そうすると、組合員さんとの間の商品を媒介にしたコミュニケーションはどんどん豊かになってくる。これは難しいですが、とても大きな効果が生まれていると思います。

生協に関わる人を育てる

【加賀美】職員の力と言った際に思い浮かぶのは、やはりアウトソーシングの問題です。宅配業務のアウトソーシングが増えている中で、どのように職員や担当者の力を活用していくべきいいのでしょうか。

【兼子】業務のアウトソーシングは大きな課題です。たとえば、「地域と協同の研究センター」では、地域担当（共同購入の商品をお届けするスタッフの方）を対象に「マイスタークラス」を始めています。最初は各事業所で2人のマイスターのモデルを育てよう、ということで始まったのですが、その人はやがてマネジャーになっていくし、いつまでもモデルが2人いるわけではありません。そこで今度は、みんなが「すべての地域担当をマイスターにしたい」と言い始めたんです。それでずっと講座を継続することにしました。

そこにアウトソーシング先の人たちも来てもらっていますが、彼ら自身は「生協の

下請けの仕事ではなく生協人の意識として仕事をしたい」というところまで来ています。

そして、違う事例で言えば、パルシステムグループでは商品を届けるのは100%アウトソーシングの人たちですが、パルシステムグループの100%出資子会社（株）パルライン）がアウトソーシング先となり、そこが構成比で約4割を占めるぐらいになっています。雇用形態は株式会社だけれども、生協の人たちとイコールフィッティングの人たちを育てようとしており、やがてはそこに全部変えたいと考えているようです。これには雇用を便利に安く買う面もあって、私も100%納得はできませんが、それも選択肢のひとつとしてあるかなとは思います。そういう変化は生まれています。

ただ、現状ではまだ難しい。アウトソーシングしている生協の本体は、フィードバックも十分ではないし、フィードフォワードもない。結局、組合員が何を本当に望んでいるのかを把握できない現象が生まれています。それをクリアするには、アウトソーシング先と本当のパートナーとして仕事をしなければいけない。一緒に学んで、一緒に考える場をつくるべきだと思います。

【加賀美】生協が「つながり」を考える場合、組合員同士の関係性だけではなく、職員同士やアウトソーシングの人たちも含めて、もっと多角的に考え直さなければいけないということですか。

【兼子】そうですね。組合員同士の場合でも、個別では組合員さん同士はつながっていませんが、スタッフを通してつながることはできます。Aさんのくらしの願いや思い、知恵をBさんへとスタッフが伝えることはできる。ただ、その機能がいまは完全

に分断している。組合員さんのつながりがなくなり、それを媒介する機能もなくなっています。

だから、もう人を丹念に育てるしかないと私は思います。この間、「マイスターコース」をやってきて思うのは、そういう場を現場のスタッフは待ち望んでいたということです。

組合員とのコミュニケーションからの商品の開発

【加賀美】商品の話に戻りますが、商品を媒介したコミュニケーションについて、大手流通業が消費者を商品開発に巻き込む流れがあります。

【兼子】そうですね。最近、各メーカーは消費者参加型の商品開発を旺盛にやっています。彼らが立派なのは、消費者のダイレクトな声を、プロの目から見て、その願いをどういうカタチにしたらいいのか、明確なイメージを持てる資質を備えていることです。

一方、生協の側は80年代末から、たとえばある生協などで、組合員さん参加で商品開発のプロジェクトを立ち上げましたが、見事に失敗しています。それは単純声反応型で、組合員さんが「こうしてほしい」と言うと、それをカタチにしてしまうからです。単純に声に反応しただけだと、実はカタチにならない。声を素材やヒントとして、専門家の創造性を加えて、いかに価値あるものに仕上げていくか。実はプロの目と手がないと、声は活かせないので。生協はその点が弱い。これは克服すべき課題だと思います。

生協の商品開発に期待されることとして、3つの柱があります。1つは、厳密な原価計算をして、適正価格で適正な交換価値をつくることを厳密に科学的にやる力です。2つめは、「安全」ということを徹底して追求することです。その際には、福祉（ユニバーサルデザインやバリアフリー）まで含めたものとして、安全・健康・環境・自然・福祉などの分野までにらんだベーシックな議論が必要です。たとえば、添加物の安全性を議論するのではなくて、添加物によって「つくられた味」で生協商品はいいのだろうか、といったことをきちんと考えようということです。

リスクアナリシスから添加物の安全性許容量は視えてきました。しかし、私たちは多種類の添加物を複合摂取しています。この複合的摂取データは存在しません。ゆえに、私たちは膨大な人体実験にさらされている現状にあります。つまり、ゼロリスクを理想とした取り組みが依然として大きな課題とも言えます。

3つめは、消費者・組合員が潜在的に願う商品の開発、エマージェンシー・マーケットを開発することです。消費発（消費起点）のこんな商品があったらいいな、という願いを多様にカタチとすることです。この3つをやれるかどうかが、生協の独自性を考える上で、問われていると思います。

【加賀美】組合員さん一人ひとりのニーズの多様性と共通性を見つけ出して、商品開発に活かせるように、あらためて商品開発の考え方を再構築する必要がありそうです。

【兼子】組合員さんの願いには、顕在化しているものもあれば、潜在化しているものもあります。その潜在化した願いに、生協はどう応えるのか。あるいは、潜在化した

願いをどう引き出すのか。ヤング層も、たしかにジャンクなものも求めていますが、子どもさんの健康を願っていないお母さんはいません。そうした願いを所得の制限のなかでどうやって実現するか。そのためには生協は努力したのか、ということが問われています。

だから、徹底して組合員さんの願いに立脚する。それも、顕在化した願いだけではなく、その向こう側にある願いを聞くことが求められます。組合員の「声」は、「価値創出」への「ヒント」を私たちに与えてくれる大切な宝です。ヒントゆえに「単純反応型」では限界があります。声を真に受け止めるとは、コトの本質に迫ることと言えます。それは、サイレント・マジョリティーの思いにも俯瞰して、その声に共感する営みへ拡げることへ結ばれます。

「コープあいち」の磯村常務は、先に紹介した「マイスターコース」の講演で「組合員を基軸とした生協づくり」に邁進したいと熱意を語っていました。

まさに、組合員さんの声から商品がつくれることの本当の姿はそこにあると思います。

規模の拡大と 組合員とのつながり

【加賀美】声を聴くことと、それができる人を育てるべきのことですが、一方で事業連合の進展や合併で生協の規模が大きくなっています。そうしたなかで組合員とのつながりをどのように担保すべきでしょうか。

【兼子】大きなテーマですね。日本の生協が事業連合をつくって23年目。四半世紀を

経て、事業連合のあり方、すなわち集中した機能をどう活かすか、という段階を迎えていると思います。「コープ九州」の専務理事の江藤さんが、「これからコープ九州は、今まで集中してきた事業連合機能の経営資源を活かして、会員生協のために何ができるかを考えよう。A生協には何ができるか、B生協には何ができるかを考える段階に来たのではないか」と発信してくれていて、私はこれに強く共感しています。

つまり、事業連合のなかで集中と集権が同時に進む中で、改めて事業連合とはいったい何だったのかということが問われているんですね。もう一度原点に返って、単位生協の機能と連合会の機能、単位生協の現場の機能と中央機能、そして後方支援機能といったそれぞれの段階でいかなる機能が存在し、そこに付与される権限は何か、ということを再構成する時期に来ているのではないか、ということです。

いくつかの生協では、歓迎すべき新しい試みが生まれています。たとえば「エフコープ」では、ブロック制を採用しました。エフコープは、地区本部制を採用して失敗した経過があるので、「地域に根ざした自律的な地域セントラル機能、地域の総合生協の機能を担う連結機能を、ブロック制としてつくろう」という試みが、今年の春から始まっています。今、いろいろな芽が生まれていて、お店と共同購入の連携や、葬祭事業や福祉事業との地域単位の連携も始まっています。ブロックの人たちが、地域の組合員と向き合う地域総合型生協をつくろうという方向を意識し始めています。そして、エフコープのセントラル機能は、それらを支えていく機能としてどう役割を果たすか、というふうに考え方が変わってきています。これはひとつのあり方だと思います。

【加賀美】事業連合に入ることで生まれた余力を、組合員の声を聴くことに回すとか、自分たちでアレンジする権限を活かす方向でのマネジメントの問題提起ですね。

【兼子】その際、垂直統合か水平統合かという問題意識で捉え直してみることも必要です。「垂直統合がダメで、水平統合だ」ということではなく、縦軸を基本にしながら、横軸もちゃんと育てていくという発想を持たなければいけないのではないかと思うか。

ここでいう縦軸は、全体を守る安心装置なんですね。縦軸がなくて、横軸だけだと、曖昧な分散型になって、「これ、やってるけど安心していいのだろうか」みたいな不安が生じるので、安心装置として縦軸をしっかりとつくることは捨てられないと思います。問題は、その縦軸のなかで起きる矛盾を解決するために、横軸をどうやってつくるか、ということだろうと思います。

繰り返しになりますが、グループ全体の一貫性をつくるうえで、縦軸はしっかりとしている必要があります。問題は集権構造になっていくことです。そうさせないように、水平軸もきちんとつくる。これをわれわれの経営組織論として、どう磨き上げていくかが問われているように思います。株式会社でも、そういう指向をしている組織は少なくないですね。

サプライヤーも含めたつながりへ

【加賀美】組合員、職員、事業連合についてお伺いしましたが、商品を考える際にはサプライヤーとの関係性もマルチステークホルダーの範囲に入っていると思います。

その意味で、組合員と職員だけでなく、生産者も含めたつながりに視野を広げる必要性があるように思います。

【兼子】たぶん生協も量販店のバイヤーさんも同じだと思いますが、いまの仕事の仕方は商談中心型で、フィールドワークをしていない。取引のある生産現場へは品質を確認しに行くだけで、商品開発や調達をするために生産現場を細かく歩くということは、ほとんどバイヤーさんの行動になっていないように思います。ホウレンソウ（報告・連絡・相談）が増えて、事務作業が増えて、したがってフィールドに出ることができない。だから生産者を呼んで、商談をしている。その商談も、売り込みがあって、それをチョイスするものが多い。こちらのプラン発で、相手となんらかの価値をつくるという商談になっていない構造があります。「3割は机で仕事をして、7割はフィールドに出ている」という商品担当の行動をつくらないと、モノづくりは進まないぞ」とある生協に話していますが、いま、それを出来る体制を作り直す必要があるかもしれませんね。

特に、バイヤーさんは営業さんを相手にしていますが、できれば開発技術者や研究者とも向き合ってほしい。そこには組合員さんのくらしの願いをカタチにできる素材が山ほどあります。そして、私たちが単純なヒントを出すと、技術者・開発者はすごい反応をするんですよ。みんな創造力に飢餓感を持っているので、本当に飛びついてくれます。たとえば、私が商品に関わった際の体験では、営業の方とのお付き合いは3割ぐらいで、7割は開発者・技術者・研究者でした。その人たちとプランを練り上げていくなかで、新しい創造性が相互作用でどんどん生まれてきました。彼らは研

究室や開発、あるいは生産現場において、外の世界のトレンドの動きにもすごく飢えているから、本当にものすごく強く反応してくれます。それをつなぐのが営業さんですが、残念ながら営業さんがつなぎとしてうまく活かせていない。だから、生協の商品部の仕事の仕方が変わらないと、商品開発のレベルは上がらないと思いますね。

流通発の商品というとプライベート・ブランドがありますが、プライベート・ブランドに問われるのは、そのブランドにいかなる意味と価値があるのか、いかなるミッションがあるのか、がベースになっているかどうかです。最近のプライベート・ブランドにはどちらかといえば「いくら売れるか」という価値観しかないようにも感じます。生協のバイヤーさんこそ、消費者・組合員の立場に発って商品と流通を通して世の中を変えていく、市場を変えていく、社会を進歩させていくというミッションで仕事をしなければいけないと考えています。

今、協同組合の「アイデンティティ」が問われています。アイデンティティ(identity)とは自己同一性を言い、自分は何者であり、何をなすべきかという自己の心の中に保持される概念です。私は、「らしさ」として考えています。つまり、今、「生協らしさ」が問われていると考えます。

その「生協らしさ」が経済と社会において「先進モデル」を果たす役割と使命が生協にあると思います。そのような価値創出に向かう革新創造性を生協運動内に常に醸成することが肝要です。

常に市場の実態と消費の願いにおいては「ズレ」が存在します。その「ズレ」を適正化=革新する生協運動の役割と使命があると思います。そのようなことから、生産の思いと消費の願いを結んで、消費者を協

同生産者として登場させられるのかが問われています。

【加賀美】くらし全体のカテゴリープロモーションにも関わってきますね。

【兼子】そうですね。年収300万円以下の所得層が増えていて、安いものが求められているのも事実です。しかし、安くて、なお安全なものはつくれるはずです。「安い=安全ではない。添加物てんこもり」という手抜きではなく、原材料から加工工程に至るまでを吟味していくと、ある商品の品目でAという高価格のものとCという低価格のものがつくれるメカニズムがあるんです。それを設計できるかどうかだけです。生協の側から、単純に「これ、安くして」と言っているから、「じゃ、こうしましょう」と返ってきて、安さと安全が相殺されて両立出来ないです。そうではなくて、こちらから設計図のヒント、大枠を組み立てて、「これに応えられませんか」という働きかけができるかどうか。その力が問われていると思います。

だから、バイヤーさんには原価を計算できる力が問われているのですが、実は最近できなくなっているのではないか。生協の担当さんに「取引相手の決算書を見たことはありますか。あるいは過年度の決算書を持ってますか」と質問すると、誰も持っていない。取引先の経営実態も知らないのです。これは生協だけでなく、量販店のバイヤーさんも大きくは変わらないと思いますが、丁寧に仕事をしていない、あるいはしたくてもできないことを示す事実だと思います。

丹念に人を育てるのと同時に、仕事のあり方や制度の面でも力を発揮できる組織環境を整えることが必要になると思います。

【加賀美】マルチステークホルダーの「つながり」を協同組合が支える際に、商品というものが一つの軸となること、そのためにも生協に関わる人を育てて、その人が力を発揮できる環境を整える必要性があるということですね。

今日は、生協の商品の持つ可能性や人を育てる大切さなど、基本的だけれどおろそかにできない点を振り返させていただきました。ありがとうございました。

【経歴】

兼子厚之（かねこ あつゆき）

1949年、北海道生まれ。70年代始めから日本生協連に勤務。商品開発を担当し、81年にコーポミックスキャットを開発。その後、組織政策、総合政策づくりを担い、90年に（財）生協総合研究所の開設時に出席し、「非営利・協同セクター研究会」、「流通とまちづくり研究会」、「経営研究会」などの常設研究会づくりを進めてきた。

99年に日本生協連にもどり「学びと気づきの場づくり」支援を担う。2005年に日本生協連を退職し、東海地域の生協や団体、個人が参加する「地域と協同の研究センター」に移籍し、各種の「学びと気づきの場づくり」や「生協の（未来の）あり方研究会」などを進めている。近著として共著の「未来を拓く協同の社会システム」（日本経済評論社刊、2013年10月）がある。

争論 協同組合は「つながり」をつくるか？

多様なくらしを支える 「つながり」と協同組合の役割

浜岡 政好

佛教大学名誉教授

聞き手：加賀美 太記（就実大学経営学部講師）



現代における 「つながり」の意味

【加賀美】近年、「つながり」という言葉が取り上げられる機会が増えていますが、背景には何があるのでしょうか。

【浜岡】「つながり」という言葉がいつごろから使われ始めたのか、その言葉にどういう意味が込められているのか、という辺りを振り返る必要があると思います。2011年3月11日以降、「縊」という言葉が流布しました。「縊」はもともと動物をくくりつける綱のことですから、非常に強力な結びつきを意味します。ところが、「つながり」は個と個が結びついたり離れたりするような緩やかな関係です。研究所でも、「『つながり』か『縊』か」という議論をしたことがあります。私は「つながり」という言葉には、現代的な意味合いを込めています。なぜなら、結びつきが壊れたり緩んだりした後、もう一度、新しい関係を結んでゆく。そういう現代的な課題が、「つながり」という言葉には込められているようを感じているからです。

近代化以前の社会には、共同体のような強固なつながりが広く存在していました。これらは近代化に伴って弱まっていくのですが、日本の場合、「家」や「地域」といった比較的強いつながりが近代化以降も維持

されてきました。これが緩んでくるのが、高度経済成長期を経た後です。とくに、80年代以降、「個人化」と呼ばれる関係性の解体や脆弱化がいっそう進行しました。背景には、資本主義社会における商品化の進行があります。生産と消費のあり方が変化する中で、人々の関係性も大きく変化させられてきているのです。

こうした「個人化」が進行した現在、個人が一定の社会関係を維持していくための社会的スキル—あるいは関係性をメンテナンスする力という言い方がいいかもしれません—が極めて大切になっています。共同体や農村に代表される定着型社会では、いったんつくった関係性は長期にわたって保存可能でした。しかし、高度成長期以降の日本社会は社会移動が一定のかたちで進む高移動社会になりました。そのため、絶えず変化する周囲に応じた関係性を新しく作るとともに、必要に応じて古い関係性を維持し、時にはそれを修復したりするような力がないと、関係性が失われ、完全に孤立してしまう。

だからこそ、現代においては「縊」よりも「つながり」のほうが適切だと思うのです。「つながり」と言う場合は、ある時にはつながり、またある時はつながらない、といった頼りなさを抱えています。そういう頼りない「つながり」をいくつも重ねていくことが、まさに現代的な課題であると

思うからです。

【加賀美】現代社会では、緩やかなつながりとそれをつくる力が必要になってきたとのことです。一方で、そうしたつながりを敬遠する意識も調査などでは見受けられます。

【浜岡】従来型のつながりが持っている、義務感・拘束感につながるような要素への抵抗はあると思います。以前の家族や親族、地縁、社縁といった強固なつながりではなく、もっと淡白というか、義務感に縛られないようなつながりへの指向は当然あり得ます。たとえば、NHKが5年ごとにおこなっている調査でも、従来型のつながり方への忌避感があることが確認できます。

しかし、つながりがまったくなくなってしまうと、かえって不安感が出てきたりするのではないかでしょうか。先の調査からは、従来型のつながりに対する忌避感とともに、緩やかなつながりを求める傾向が確認できます^{①)}。

会社に帰属するとか、職場に強く縛られるとか、家族や親族に縛られるとか、そういうつながり方から、個を中心とした新しいつながり方を求めるという過渡的な意識のありようが示されているという気がします。

ただ、問題はそれが簡単にできるかどうかです。残念ながら、法事や墓参り、職場の行事といった従来型のつながりの維持の仕方、言わば従来型のソーシャル・スキルは多くの人が生活の中で身につけています。しかし、個を中心にながら、お互いにつながりを維持したり、新しい個でつくっていくような方法は、まだまだです。

たとえばパーティをやった時に、新しい人とどうつながるか。会社の営業活動で名

刺を渡すことはできても、肩書や会社を離れて、新しい人と出会って、そこで対等な協同の関係をどうつくるのか。そのためにはどういうスキルを身につけているのか。こういったことが意外にできていない。

とくに、日本の男性の場合、定年退職して地域社会にデビューして、地域のなかで新しく関係性をつくったりするのがうまくできない。縦の関係では動けるけれども、対等な個人と個人で関係性をつくって、ネットワークを広げ、それを維持していくスキルは意外な程に身につけていない。それが高齢者の孤立の問題につながっています。また、少し前までの日本の文化のあり方ににおいては、女性であれ男性であれ、積極的に関係性をつくることに対して、「出しゃばりだ」などと言われがちでしたから、個人としてつながりをつくったり維持したりすることが少なかったと思います。そのため、いま高齢期にある人たちはそういう社会的トレーニングが十分になされないままに来ており、企業社会を離れて高齢期を迎えて、いっそう孤立する可能性が高くなっています。

また、単身世帯が増え、シングル社会化するなかでは、従来のような親族的サポートは期待できないので、ますますそれ以外の社会的な関係性やネットワークの重要性が高まります。つながりを作る力の必要性は、必ずしも高齢者に限った話ではないのです。

しかし、生協で活動している女性は、その辺は得意ではないかと思いますので、こうした力を活用して、つながりづくりを応援できるような仕掛けをつくることも課題になってくるだろうと思います。

協同組合はどのように つながりを作ってきたか

【加賀美】地域や社会の新しいつながりづくりを経験豊富な組合員が応援することがひとつの課題であるとのことですが、そもそも協同組合はこれまでどのように「つながり」に関わってきたのでしょうか。

【浜岡】高度成長以降、徐々に共同体的なつながりが緩んでくる過程において、いわゆる市民型の購買生協は、新しい関係性をどうつくるかというところを出発点にしてきた面があります。生産や労働を基礎にした「つながり」ではなく、消費を基礎とした「つながり」という意味で、生協は「つながりにくい人たち」を意識的につなぐことを続けてきましたと思います。

【加賀美】 そうした役割は今も変わっていないのでしょうか。

【浜岡】 生協は非常に早い段階で、つながりと事業がうまく結びついた共同購入の班という仕掛けを作りあげて、運営してきた経緯があります。これは非常にうまくいっていました。

しかし近年、資本主義における消費が一段と個人を対象とする段階に入り、協同することのメリットが見えにくくなっています。従来のように「いいものがなかなか手に入らない」というステージであれば、協同の力というか、集団化して、そこを手がかりに対応することに事業的なメリットもあり、人びともそういうかたちで結集しやすかった。けれど、消費が個人化するなかで、班などを通じて人びとをつなぐやり方は難しくなっており、新しい結びつきをつ

くる仕掛けが求められているのではないかと感じています。

こうした仕掛けと連動して、現在の協同組合においては、組合員や住民の関係性をメンテナンスする力を維持・形成する役割が担えればよいと考えています。たとえば、「おしゃべりパーティ」が用意するある種の社会空間は、おしゃべりして、そのつなぐメディアとして生協の食材があるだけの「たわいもない場」です。しかし、そういう場を意識的につくることで、「せっぱつまたの関係」ではなく、「たわいもない中間的な関係性」を作り出していると見ることができます。従来は、地域社会や地域における関係性が、自然にそういう場を生み出すと考えられていましたが、個人化が進み、高移動社会になった現在では、地域のなかで関係性のベースになる最も初発的なつながりやそのための場がつくりにくく状況にあります。そのため、購買生協・市民生協において、絶えずつながりをリフレッシュしたり、新しい関係をつくったり古い関係を見直したりするような、基礎的なつながりの維持や再生産をおこなう場を準備することが出来ればよいのではないかと思うか。

従来は、班のように安定したかたちでつながれていたし、メンバーもかなり固定していたと思いますが、絶えず個人という単位で動いて、つながりをつくったり壊れたり修復したりするような社会においては、班のような固定した組織では、なかなかうまくすくい取れない部分があります。そういう部分に対して、パーティのような新しい動きはある程度対応することができているのではないかと、私は見てています。

「個人化」と組合員のつながり方

【加賀美】パーティのような新しい取り組みが大切だということですが、一方で、生協における個人化は個配の拡大にも表れているように思います。共同購入・班が活発だった時期と現在では、組合員のつながり方は変わったのでしょうか。

【浜岡】社会的背景がずいぶん変化して、男性も女性も、仕事をしながら生活することが当たり前になっていますから、従来とは違う組合員のつながり方が求められています。

しかし、生活の単位はやはり世帯単位であり、主婦という役割を果たす女性が生活協同組合の担い手というかたちで位置づけられつづけています。たとえば「組合員」というと、すぐに主婦の女性像が頭に浮かんできて、それ以外はなかなか思い浮かばないわけです。

ただ、医療生協などでは、1世帯に複数の組合員というかたちで組合員を増やしていく方向が出ています。「単に組合員を増やす手段じゃないか」という言い方もあるようですが、私は協同組合の主体は個人だと思います。健康であれ、消費であれ、あなたの代わりに私が消費するわけにはいかないのでですから、協同組合の主体は個人です。そういう「個人を軸に据えた協同組合」がなかなかイメージしにくい。

要するに、生活の基本単位として世帯があり、世帯を代表して主婦が生協に関わるという構図です。そこでは、あくまでも「主婦」が想定されていた。ですが、一人ひとりが生活の主体として役割をきちんと果たしていくことを想定すれば、家族のなかでも生協の主体が複数あってもいいはず

です。1人1票制はちゃんと押さえつつ、子どもでも、おとなでも、個人として意見や意志を表明する。それらを通じて、この社会を生き抜いていくための消費にかかる様々な力や孤立しないためのスキルを、子どもは子どもなりに、大人も大人なりに個人として身につけていく。実際の生活のなかで、生活協同組合と関わりながら身につけていくことがあってもいいのかなと思うたりします。

【加賀美】消費主体としても、生活主体としても、一人ひとりに焦点を当てることが大切だし、むしろ、そうすることが逆につながりを形成する支えになる、ということでしょうか。

【浜岡】そうです。ただ、そうなると現在の生協の組織のあり方や運営のあり方も、抜本的に変わることになると思います。これまで専業主婦の女性組合員を軸に据えてきた。つまり、70～80年代の、共同購入を軸にした時代の組織論です。個別世帯への対応としての個配が増えていますが、今後は個配というよりも個人配になってくると思います。いまは班ではなく個々の世帯をターゲットにしているという意味で「個配」になっていますが、さらに1世帯に複数の組合員がいて、それぞれが注文書を出して、という風になるかもしれません。

そうなったとしたら、どのように生協を利用するのかに関して、意識的に家庭のなかで考えなければなりません。お母さんに全部任せて、主婦が全部を代理するというあり方から、夫も妻も子どももそれぞれが欲しい商品を注文してみて、「いや、これは無駄だ」とか「これ、いいね」というようなことをしながら、世帯ごとにまとめていくことが意識的になれるような状況に

なっていくとも思えるんですね。これは一種のつながりだろうと思います。「忙しいから、なかなかそうはいかない」と言われるかもしれません、将来的に協同組合、特に購買型の協同組合をどのように組み立てるかを考える際には、個人化の動きをちゃんと押さえておくことが欠かせないと思います。

もちろん、個人化によっていっそう孤立してしまったり、うまくまとめあげられなかったりするようなリスクはあります。そうしたリスクを克服するべく、家庭においても、地域社会においても、つながりをちゃんとつくっていく。これを通して、初めて文字通りの「協同」が実現するのではないかと思います。

商品化の進行と協同組合の役割

【加賀美】消費の個人化を組合員の自立とつながりの再生産にいかに結びつけるか大切だということですが、個人化の背景には商品化の進行があると伺いました。そうした流れの中で、協同組合には何が期待されているのでしょうか。

【浜岡】もともと協同組合は、孤立・分散化するような動きに対して、人と人をつなぐことによって生活を維持する方向性を持っています。これまで他の団体や組織が、地域における人のつながりの担い手として期待されていましたが、だんだんこうした役割を果たしにくくなっています。お年寄りの見守りなどの地域の福祉的課題を、地縁型や血縁型の組織がうまく担っていけないような状況になっているわけです。そこで協同組合・生協が、そういう役割の担い手として期待されているし、また、それが

できるような状況になっています。

むろん、こうした役割の担い手を企業に任せてはどうかという意見も存在します。しかし、この地縁型や血縁型という伝統的ななかたちで支えてきた領域は、商品型の社会サービスとして代替できない、あるいは代替してしまっては十分に応えきれないのではないか、と思います。コスト的に難しいという面もありますが、専門サービスというなかたちで提供されることが必ずしもなじまない。そういう性質を持っていたりするためです。ですから、協同組合のような、従来の地縁・血縁型とも、企業とも違う考え方の仕組みが求められるようになったのだと思います。

たとえば、福祉における専門的なケアを担うサービスは、当然、自分がやるべき担い方を限定せざるを得ません。しかし、生協内に出てきている「おたがいさま」のような取り組みは、かなり不定形で、範囲も限定されていない。部分的だけど、しかし生活上不可欠な多様で雑多なものを受けとめる弾力性を持っています。従来型の社会化された専門サービスは、持っている力が、ある部分においては過大だったり、ある部分においては過少だったりして、人々の「生活」の持っている多面性・多様性に応えにくいという要素があるわけです。さらに、個人化が進むことで、個々の直面している生活上の問題もいっそう多様化しています。それらをすくい取り、うまく対応できるような関わり方が求められているのです。

その点で、いま生協がやろうとしている担い方は、地域のくらしのなかに表れている問題に柔軟に応えていくことに少しずつだけれどつながっている。また、その重要性が意識されつつあるという意味で、すごく大切だと思います。

一方通行ではつながることはできません。人と人がお互いに「つながろう」となって初めてつながることが出来ます。互いの「つながろう」という思いをうまくバックアップする役割は、生協こそが担いうるのではないかでしょうか。一方から働きかけてつながりをつくるのではなく、両方がつながる必要性を感じてつながっていくことを応援していく。そういう役割を協同組合・生協は果たしうると考えています。

【加賀美】つながりを結びつけるのが協同組合の役割だとすれば、その際に気を付けるべき点はどこでしょうか。

【浜岡】たとえば、生協しまねの「おたがいさま」では、ケアを必要としている人たちのさまざまな思いと生活の背景、そして「応援してもいいよ」という人たちとがつながることを意識しています。「おたがいさま」を技術的な視角で見ると、必要とするニーズとそれに対応する社会資源をうまく組み合わせる、いわゆるマッチングの話として受けとめられやすいのですが、そうではありません。考えるべきは、なぜ生協しまねがそんな不可思議なことができるのか、という点です。こうした視角で見ると、支援する側が困っている人の生活状況とその思いを協同化・共通化して、自分のものにしていくところで初めて成り立つことがあります。「個々の人たちの思いを自分たちに重ねてみよう」ということで、単なるマッチングではないのです。

だから、変に専門サービス化してしまうと、なかなかうまくいかない。一步間違えると家事代行サービスになってしまう。そこがもうひとつ理解されていないのかな。「おたがいさま」は、対象はだれか、提供できるものは何か、といった内容を限定す

る要素を一度全部取り扱っているところが大きな特徴です。いろいろな枠を取り扱って対応するということですから、これこそ流行りの言葉でいうところの包括ケアです。包括ケアは専門家が提供するサービスのあり方を指しますが、いま生協で実験的に広がっている動きを見ていると、地域でくらしを支えるとはどういうことなのか、という哲学的な問いに答えているような気もします。答えがどうなるかは別にして、それを受けとめて対応しようとしている動きとして、すごく注目すべきかと思います。

また、担い手が仕組みをつくるプロセスのなかで思いを重ねていくことに時間をかける。それが非常に重要です。関わる人たちの間で、思いや背景が共有化されるには時間がかかりますが、その時間がかかるこことを丁寧にやっているのが、「おたがいさま」のもうひとつの特徴だと思いますね。一定のフォーマットがあって、それを実験的にやって、成功したら一斉に全県下同じ枠組みで展開するといったやり方ではなく、思いを協同できる受け手の人たちが熟してきて、「自分たちのところでもやろうか」となるまで待つ。

つまり、地域の置かれている状況や課題、それに関わる場合の課題意識が熟して初めて、それらに対応するかたちで「おたがいさま」のような仕組みが広がっていっている。これは仕組みづくりとしても極めて面白いと思います。地域が持っているさまざまな課題をどのように扱ったらいいかを、同じ地域の人たちが一所懸命に考える。そうやってひとつの仕組みが出来上がっていく。こうした動きは、今後の取り組みのあり方を考えしていく場合に注目すべきことだと思います。超高齢社会の最前線の島根県で、そういう動きがじわっと出てきているわけです。

島根県と同様の課題は、今後より大規模になって都市社会でも生じますから、大都市型の協同組合・生協でもこの点を考えなければなりません。その際、大きな地域を全面的に画一的に、というのではなく、小さな単位で色々なものをたくさんつくっていく動きとして、生協しまねの経験が活かされていくことになるのではないかと思います。

【加賀美】都市部でも、大規模かつヒエラルキー的な形式ではなく、小さな単位で時間をかけて仕組みをつくっていくプロセスに取り組まざるを得ないと。

【浜岡】そういうふうにしかつくれないと思います。組織効率を考えると「上から一斉にやろう」となりがちです。しかし、小さな単位の仕掛けがあることで、地域でくらす孤立しがちな人が安心して生活できます。地域でくらす孤立しがちな人たちというのは、必ずしも高齢者だけではありません。障がいを抱えている人、子育てで大変な状況に置かれている人もいる。そういう人たちが安心して生活できるような仕組みづくりは、協同組合にとって究極的な生活インフラというか、最大の貢献になっていくと思います。

いま「くらし福祉の研究会」を始めたところですが、問題意識のひとつは、生協が今後の地域包括ケアみたいなものの担い手としてどういう役割を果たせるか、ということです。そのひとつのイメージが、「おたがいさま」のように、地域でくらす人たちの抱えているニーズや困難の違いを超えて受けとめられる、まさに包括するような受けとめのあり方です。

いまの包括ケアは医療・介護サービス・生活支援の3者が合体しているというイメー

ジが強いわけですが、包括ケアに本当に求められているのは、小さな地域のなかで「どんなものをちゃんと支えますよ」という、いわば千手観音のようなものではないかと思うのです。異質なもの、雑多な困難があるけれども、どんな困難も見逃さないで、ちゃんと受けとめる。そういうものがあるかないかで、地域の安心感は全然違います。もちろん、高度に専門的なケアが必要な場合もあるでしょうが、多くの人たちの日々の暮らしにおいては、そういう包括ケアが地域の特性や状況に応じてたくさん出来上がっていくことが安心の仕組みのように思われます。

つながりづくりにおけるマネジメントの難しさ

【加賀美】多様なニーズにこたえる包括ケアの話がありましたが、マネジメントの観点からは、そうした取り組みのむずかしさが浮き上がると思います。

【浜岡】縦割り云々といわれているように、これまで定型化・標準化して効率を上げるという組織運営の仕方ですから、異なるものをつないで受けとめるというような物事の組み立て方とは違います。ですから、違うものを一つに束ねていく場合の原理が、うまく見つかっていないわけです。「縦割り行政打破」とか言うけれども、じゃあ縦に割れているものをつないでいくための原則について、うまく提示できません。

また、「おたがいさま」などのいまのつくり方も、従来の組織論的なものの原則を超えたやり方ですから、一面では「安上がりに使われるだけですよ」とか「非専門家が担っていく場合のリスクはどうするんで

すか」と言われるなど、課題は山ほどあります。ただ、生活そのものにいろいろなものが雑多に混じっていて、そのどれが表面に出てくるかは絶えず変わったりするので、それらを丸ごと受けとめられるような仕組みが求められている。こうした要求に対応するべく、そういう従来の組織原理とはまったく違う出方をしているのが今の取り組みです。

【加賀美】マニュアル化・標準化とは真っ向から対立するアプローチですね。

【浜岡】そうですね。それが時代の要請にいちばんフィットしているのでしょう。「あっ、すごいな」と惹かれるポイントは、そこなんですね。

千手観音の例を出しましたが、「こういう悩みには、こちら側の手で。そういう悩みには、また別の手で」というように、千通りある相手の悩みに対して、対応する人が共感して、「ああ、それは大変だね。なんとかしてあげたいな」というところから千通りの手が出るわけです。共感することが取り組みのかなり大きな部分を占めているわけです。

しかし、支え手の側も多様な思いがあります。ある人はまったく共感できなくて、「そんなもの、なんで支える必要があるの?」と反応するかもしれないし、「あれはよくないニーズだ」とか「これはちゃんと情けをかけるべきだ」などと議論して、「こういう悩みには、こう対応しますよ」と、できる限り手を揃えようとなります。ところが、いま挙げた事例は、そうしない。そこがすごい。出てくるニーズも多様ですが、受け手もそれを受けとめられる多様性を持っている。これはすごく新しいし、協同組合ならではだと思います。こうした点をぜひ、

深めていってほしいと思います。

【加賀美】人々の暮らしには多様性があることを前提にして、そこで生じる多様な課題を解決し、暮らしの全体を支えることこそが、今の協同組合には求められているんですね。従来の地縁・血縁型でも、専門サービスを提供する企業でもなく、協同組合だからこそできることがある、と。今日はそうした可能性とともに向き合わなければならぬマネジメントの課題なども含めて示唆していただきました。ありがとうございました。

注

i) NHK放送文化研究所「日本人の意識」調査

【経歴】

浜岡政好（はまおか まさよし）
1942年、中国遼寧省生まれ。中央大学大学院文学研究科社会学専博士課程攻退学。
研究分野　社会政策、社会調査。
1985年　佛教大学社会学部教授、2013年3月同退職。

特集

協同組合が結ぶ「つながり」の今

今、高校生や大学生にSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）の利用状況を尋ねてみれば、ほぼ全員がLINEを使っていると答えるだろう。Twitterにいたっては、一人で複数のアカウントを持っていることも珍しくない。彼らはアカウントごとに、顔見知りの友人、趣味の仲間、そして見知らぬ他者とつながっている。

こうした傾向は若者に限った話ではない。モバイル機器とインターネットの普及によって、私たちは時間や場所を気にすることなく、多くの他人とつながれるようになった。

「つながり」が増える一方で、逆に「つながり」を忌避する傾向も現れている。そもそも「つながり」は良い面だけではない。以前の「つながり」は、人生を決定する鎖であり、多くの責任と義務を伴っていた。そのため、現代では緩やかな「つながり」志向が高まりつつある。しかし、リーマン・ショック後の世界的な不況や東日本大震災は、私たちのくらしを支える仕組みが、いかに不安定で脆

弱なものであるかを如実に示した。そうした不安を和らげるために、血縁や地縁などの触れ合える「つながり」が求められるようになっている。

加えて、より深刻な問題は、もっとも「つながり」を必要とするシングルマザー や若年の非正規労働者、高齢者こそが、「つながり」をつくる機会からもっとも遠ざけられてしまっていることである。いわば、現代に生きる私たちは、「つながりたい」と「つながらなければならない」にも関わらず、「つながりたくない」と「つながれない」という矛盾を抱えているのである。

この「つながり」を巡る複雑な状況において、協同組合には何ができるのか。そして、何をしなければならないのか。そうした疑問から、本号の特集では、協同組合の「つながり」づくりの実態に注目した。特集を通じて、協同組合の取り組み「つながり」可能性を考えてもらえば幸いである。

(本誌編集委員 加賀美太記)

1. 保育園が結ぶ食を通じた人と人とのつながり（元橋 利恵）
2. 医療福祉生活協同組合が育む地域のつながり
～たまり場をとおした組合員、地域住民、行政間の交流（小田巻 友子）
3. 高齢者生協運動の展開～育んできた「つながり」に着目して（熊倉 ゆりえ）
4. 若者たちの「つながり」～大学生協学生委員会の今（奥田 祐樹）

特集 協同組合が結ぶ「つながり」の今

01

保育園が結ぶ食を通じた人と人とのつながり

元橋 利恵（大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程）



鍵田顕映園長と園舎

はじめに

滋賀県米原市、大きくそびえる伊吹山のふもとに広がる自然豊かな田園風景。そのなかに大原保育園はある。現在131人の園児が通っており、19人の保育士さんが保育にあたっている。歴史の刻まれた園舎に広い園庭をもち、0歳から5歳までの子どもたちが寒空の下でも元気に遊び過ごしている。

特に年齢が低ければ低いほど、子どもにとって「食べること」は成長期の身体をつくり、最も基本的な共同性を身につけるという生きるために重要な営みであるといえる。それゆえ、保育をする側にとって「食べさせること」は多くのそして毎日の配慮、努力、葛藤を要する。

本稿は大原保育園の園長の鍵田顕映さん、主任の木村映子さん、副主任の三條美和さん、調理士の平井朋子さんの4人の方からのインタビューに基づいている。大原保育園の、子どもの身体をつくる食材と食べるという営みへの丁寧な眼差しと取り組み、それを支える生協のコミュニティ、子どもの食を軸としてみえてくる、親、家庭、保育士さんの「つながり」とは何かを考えてみたい。

大原保育園のなりたち

大原保育園は、1954年からの60年以上の歴史をもち、園長である鍵田顕映さんの父親の代、戦前お寺で農繁期に子どもを預かっていた季節託児所がルーツとなっている。保育園として法人化したのは1982年（昭和57年）である。翌年の1983年には現在の園舎が建った。主任の木村さん、調理師の平井さんも当時から勤められており、30年以上大原保育園で保育に携わってこられた。

当初は鍵田さん個人ということで加入していたが、保育園として湖北生協（現 生活協同組合コープしが）に加盟したのも1982年のことである。子

どもたちに安全な食材を提供したい、という思いが強くあり、子どもに好まれ食べやすい食材を探していた。その時、有害な添加物や農薬を出来るだけ使わない野菜を扱っていた生協を副主任の三條さんのお母さんより紹介されたのである。「生協なら大丈夫」という信頼が保育士さんにも保護者にもあり、また、生協を利用しているということが安全で安心な食を提供しているという園への信頼にも繋がるということで、保護者にも積極的にアピールしていった。

食育の風景

(1) 給食

大原保育園ではどのような食の取り組みが行われているのだろうか。最も大きな取り組みは、もちろん給食である。園児たちは、0～2歳は朝のおやつと給食、午後のおやつ、3～5歳は給食と午後のおやつを毎日食べている。

大原保育園の給食におけるテーマは『安心と安全・本物の味』である。有害な添加物や農薬を出来るだけ使わない国産の食材を選び、おかげは毎日3品作っている。栄養バランスを考えた献立を作っているのは調理師の平井さんである。肉や豆、魚、粉物、調味料など保存のきく食材を中心にはとんど生協のものを利用し、野菜は地元のものを使用している。

大きな特徴として、当園では盛りつけを大、中、小の3つにわけている。よく食べる子、食が細い子それぞれの身体に合わせた盛りつけをし、「小」の子は「中」にいけるように、「大」の子は食べ過ぎないように細やかな配慮を行っている。また、食べられるだけ盛りつけをすることで残食を減らし無駄をなくすことが可能になってい

る。保育士さんは担当の子が今日はどれくらい食べられるかを把握し、毎日大中小それぞれいくつ必要かをカードに書いて調理室に出す。年齢が上がると子どもたちも自分がいまどれくらい食べられるかわかるようになり「次はもっと食べられるようがんばろう」という意欲ももつようになる。

(2) 食と身体のつながりに关心をもってもらう

給食以外でも、子どもたちに食材や食べ物と体の関係そのものに关心をもてるような取り組みをおこなっている。近くの畑「どろんこばたけ」にて野菜を苗植えから行い、収穫をし、芋汁やおでんを調理する。また、食べ物をその栄養や働きによって赤緑黄白の4つの色に分け、遊びやゲームを通して食べることの大切さを伝えている。子どもたちは、給食をみて「きょうはあか」といったり、家庭でも親に「きょうのごはんみどりがたらへんで」と話題にしたりし関心を広げている。子どもが話題にすることで、親も家の食事に気を遣うようになったという話もある。

毎年6月を食育月間と位置づけ、園全体で取り組んでいる。懇談会では、給食の写真を見せながら自分の子どもがどんなものをどれくらい食べているのか保護者に説明している。また、家で食事のことや体のことを話題にしてもらう、家の食事を見直してもらうことに繋がればと食についての手紙を発行している。忙しい保護者に关心を持ってもらえるように、瞬間的に目をひくカラー刷りで写真をふんだんに使うなどの配慮がなされている。

毎日の食事の様子は、保育士と親との間での毎日の連絡ノートまたは連絡カードでもやりとりされる。保護者からは、家での食べっぷりと大分違うという驚きの声もあ

る。保育園では食べるが家では食べない、という子が多い。厳選された食材を使い一度にたくさん作る保育園の、例えばカレーと家でのカレーの味だと保育園のほうが美味しいと感じる子も多い。また、朝ごはんを食べずにくる子どももいる。朝は食が進まなかったりギリギリまで寝ていたりで、パン1つを手に持って登園してくる子もある。以前は、朝ごはんは必ず食べてきてもうように伝えていたが、最近は食べて来られない時はオニギリでもなんでも持たせて登園させるように言っている、と木村さんは語る。

（3）アレルギーへの対応

大原保育園では、10人ほど除去食が必要な子どもがいる。卵、小麦粉、ピーナッツなどを除くため、少しでも混じるのを避けるためにその子の分の給食は独立して作る必要がある。生協の商品はアレルギー表示がきちんとされている点が重宝される。アレルギー表示がない場合は製造元に電話しても聞く必要がある。市販商品の裏にかいであるアレルギー表示は不確かなところもあり、安心であるかどうかの判断が難しい。

子どもに今何を食べさせるかは、親や保育士の判断ではなく、医師による診断とアレルギーテストにもとづいた指示書を根拠にして判断される。指示書には食材の項目が細かく書かれており、除去が必要な食材は医師によってチェックされる。6ヶ月から1年に一度、保育園に提出してもらうことになっている。

保育士さんは、子どもが隣の子の皿からうっかり口にいれないかなど目を光させておかなくてはならない。月に1回のお弁当時にも保護者がうっかり除去の必要なものを入れてしまっている場合もあるという。その場合は、たとえお弁当であっても取り

除く必要がある。食物アレルギーの子どもは増えており、かつ対応も複雑化しており、保育園として最も神経を使うことの1つである。

生協の役割

以上でみてきたような大原保育園の食育の風景のなかで、生協はどのような役割を担い活かされているのだろうか。

生協の商品が最も使われているのはやはり給食の材料である。安全な食材を求めようとすると選べる食材はごく限られてしまう。調理師さんの大きな悩みである。生協からは、加工品はつかわない、国産品を中心としという前提で、冷凍、乾物、調味料関係を主に購入している。生協の商品には生産者など出處がわかり、成分表やアレルギーチェックがしっかりしているという信頼がある。

また、生協の場合は、次回にいつどのような食材がはいってくるのかがわかるため、調理師さんが献立の見通しを立てるのに役立っている。いつどのような食材が入り、安くなるのかが分かっていれば「これは使える」というものを予めチェックしておいて、次回配達される商品にあわせて献立を立てることができる。長年生協を利用していると、そろそろ入る食材の予想もたつという。

筆者も、取材の日におやつとして出されていた手作りのお好み焼きを試食させていただいた（写真）。小さい子どもが食べやすいように具材が細かく、冷めていても味がとてもしっかりしていて美味しかった。お好み焼きに使われている小麦粉や卵ももちろん生協の商品である。

生協への注文は調理師さんが担当してい



手作りのお好み焼き

るが、特に乳児のおやつでは必ず担当の保育士さんにチェックしてもらう。また、乳児に好まれるもの食べやすかったものなどは普段の会話で共有し、職員同士でカタログをみながら、ワイワイと商品を検討することもあるという。給食の材料以外でも、トイレットペーパーや石鹼などの消耗品をはじめとした雑貨類も生協を利用している。週に1度やってくる配達の荷受けと仕分けをするのは調理師のみなさん達である。

園の職員のうち主婦をされている11の方はご自身の家庭でも生協に加入し、利用している。保育士は夜も遅く、子どもを連れて買い物にいくのも難しく、生協は便利である。勤務時間の長さゆえに、一般の家庭の場合は、保育園での給食のように国産のものに拘わることは難しく、ギョーザやハンバーグ、カツなど加工品に野菜を加えて食卓に出すことが多いという。一方で、決して安くはない生協を利用する理由として「信頼」が大きな要素であるという。ご自身の家庭でも生協をたくさん利用している副主任の三條さんは、チラシにあるレシピを参考に食材を注文することもあるという。チラシに載っている生産者からのことばや利用者の声も役に立っている。職場で

も日常的に良かった商品の情報が飛び交っている。インターネット通販は何でも買うことができたとしても、信用という点で生協には全く敵わない、と三條さんは話す。

以上のことから生協は保育園での食をめぐる取り組みを支える屋台骨として機能していることがわかる。その信頼は、生協が人と人とのつながりをベースとしていることに由来していると言えよう。大原保育園の職場班としてミーティングをもつといった特別な活動があるわけではない。しかし、生協の商品は大原保育園の安心・安全という食の理念と毎日の実践の前提として機能することで、人と人をつないでいる。そのようなつながりがまた、明日の「食べること」「食べさせること」を築いていくのだということがわかる。

子どもの食からみえてくる 「つながり」

大原保育園の食をめぐる取り組みの努力からは、子どもに「食べさせること」は多くの人の有機的な関わりとのつながりが欠かせない行為であることがわかる。子どもに「食べさせる」ためには、安全で安心な食材を選び、細かく刻んだり、すり潰したり、やわらかすぎないようにしたりとその子の発育に合わせた調理をしなくてはならない。そして、その子の現在の状態やパーソナリティや身体のことを知り、医師などの専門家と連携をとる必要がある。また、その子がどのような家庭からやってきて、家庭ではどのような様子なのかを知る必要がある。さらに、「食べさせること」とは単なる栄養を摂取させるということだけではなく、よく噛むといった食べ方を教え、どの食材が身体によく、食材がどこからやっ

て来るのかを教え、食事は身体を健康にし、自身を豊かにすることを教える、など文化を共有させ社会化することでもある。まさに、子どもに「食べさせること」を軸として、保育士、調理師、保護者、生産者、医師、生協といった人と人がそれぞれの立場で役割を果たしつつ、つながっていく。

しかし、近年では家庭や親の「変化」が指摘される傾向にある。園長の鍵田さんは以下のように話す。保護者は、今まで自分が働くために保育園に預けてきた。しかし、最近は子どもを育ててもらいたいというほうが先にきて保育園に預けるために就労するという方もいる。親が子どもに対してお手上げとなってしまい、自分よりも保育のプロ、専門家に任せようと考える傾向にあるという。

政府は2005年、食育基本法を成立させ同年7月に施行している。第5条では食育における家庭と父母の責任が明確に示されているⁱ⁾。また2014年の『食育白書』では、「家庭」を「受け継がれてきた料理や味を次世代に伝える場」として位置づけ、「偏った栄養摂取や不規則な食事などの食生活の乱れ」を指摘し、「家庭での共食」を強調している。このように、国の推進する「食育」の文脈でも、家族や親が本来の役割を果たせなくなってしまったために子どもたちの食が乱れてしまったという見解が示され、家庭と親の責任が強調されているⁱⁱ⁾。しかし、食育とは、家族や親の「本来の姿」のためにおこなわれるものではない。食育が重要であるのは、「食べさせること」が子どもを育む上で具体的に重要な意味をもつゆえである。

子どもの食をめぐる「変化」うい把握するため大原保育園では、1988年（昭和63年）より1995年（平成7年）、2003年（平成15年）と継続して保護者に対して家庭での食

に関するアンケート調査をおこない、子どもの食をめぐる現状と課題を研究してきた。2004年に滋賀県の食育シンポジウムで報告された資料によると、1988年から2003年にかけての大きな変化には、まず食事メニューについて、ご飯・味噌汁・おかずといった手作りの食事が減り、ご飯のみ、パンと飲み物といった簡単な食事メニューで済ますという回答が増えている。次に、「夕食は誰と食べますか？」という質問に対して、「家族全員」という回答が減少し「母親と子ども」の回答が3倍に増加している。さらに、保育園の子どもの給食の嗜好調査からは、献立の中で手の込んだおかずには「嫌い」と答える子が多く、実際おかずには手をつけずご飯だけ食べたがるといった子どももみられるという（図1）。

このような家庭や親の変化に対して、現場では懸案する一方で現実的な対処が求められる。鍵田さんは親が置かれている社会的状況を考えると、「これはけしからん、ということは言えない」と加える。現場では、安直に家族や親の「本来の」役割や責任を強調するのではなく、子どもの向こう側にいる親に対しても直接的間接的に働きかけをおこなうことが必要なのである。

育児知識や経験の無いなかで、ある日か

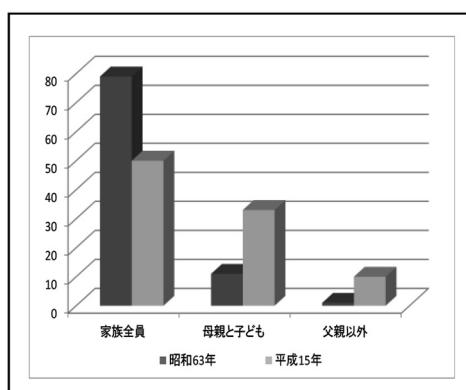


図1 夕食は誰と食べますか？

ら突然親になったとき、育児の専門家かつ経験豊富である保育士は最も頼りになる存在ではないだろうか。食や子どもの扱いについて、はじめての子どもの場合は尚更わからないことだらけであり、離乳食はどうしたらいいか、どうすれば子どもが食べるようになるのかという相談が多いという。保育園は育児センターとしての役割も果たしている。育児知識はインターネットで検索すれば山のようにでてくる一方、現実的に子どもの状況を共有し合い顔をあわせる保育士の言葉は信頼と重みが違うだろう。

興味深いのは、保育士は思ったことや事実をストレートに言うのではなく、工夫と調整をして親と接していることである。

そのまま伝えても受け入れてもらえないことが多いので、やっぱり、こういう風にしたらこうなりましたよっていう肯定的なことをはなしながら、信頼関係ができてくるようにお伝えしています。少しずつ向こうから悩みみたいな感じで打ち明けてくださったり、困り感を出してきてくださった時には、『園でもこんな状態だけどこうすると食べるようになってくれました』といって『一緒に頑張りましょう』ってやっています。



左側から平井さん、三條さん、木村さん、鍵田さん

単に子どもが「食べられなかった」という現象や事実を伝えられても親はそれでどうしたらいいの?としかならないことが多い。それはかえって親との間に壁を作ってしまう。例えば、朝ごはんを食べずに登園させるお母さんもこれはいけないことだ、ということは理解している。そこで、「あかんよ」と否定するのではなく良かった時に褒めることで親も安心し、次は家で食べられるように頑張ろうという気持ちになる。親が出来ないことや不安な気持ちを「受け入れる」「受け入れられている」と感じてもらうことが、信頼関係をつくる重要な契機となっている。また、子どもに対しても「今日はよく食べられたからお母さんに言うとくな。ノートに書いておくからお母さんからも褒めてもらってね」と保育士と親が信頼関係で繋がっているということを見せることが重要な意味を持つ。親と話をするときは極力子どもの前でするようにしている。子どもは自分の親と保育士が「親しく話している」ことに安心し、その姿をみることで保育士にも安心と信頼を寄せていくようになる。

子どもの食を家族や親の責任によって抱えていくことが困難である現状がある。その中で、現場では、「手の込んだおかずが何品もならぶ家庭の食卓」「家庭の味を守り伝えていく母親」という理想や「るべき姿」を先行させるのではなく、少しずつ信頼関係を構築しながら子どもの食を守っている。

終わりに

近年、家族研究では家族のあり方の多様性が注目されている。1組の夫婦とその子

どもを軸にし、男は仕事、女は家庭という性別役割分業を前提とした「近代家族」と呼ばれる家族のあり方はもはや支配的ではない。一方で、女性には家庭責任があるとする規範は依然として根強く、女性は母親業と仕事を両立させるスーパーマンになることが求められている。そこで子どもをもつという選択から降りる女性が増え、少子化と呼ばれる現象につながっている。そこで注目されてきたのが、そもそも「近代家族」という枠組みそのものが窮屈であるという考え方である。長時間労働と不安定な雇用形態のもとで、家事、子育て、介護といった諸々の私的なニーズを背負わせるには「近代家族」はかえって脆弱な共同体であるという指摘である。ケアしケアされる関係やつながりの弾力性と多様性が希求されている。

では私たちはどのように家族として人とつながり子どもを育てていけばよいのか。それは、現在は歴史の過渡期として模索されている最中なのではないだろうか。しかし、大原保育園の取り組みには、食のあり方に対して課題を掲げつつ、現状をつながりとして肯定的に捉え食を通じて保育士、子ども、親がつながっていくという光景があった。それは、煩雑で面倒さの伴う過程ではある。しかしこのことは、家族のあり方が問い合わせられている今、私たちに食を通じて人と人がつながるということは最も素朴で諸元的な営みであるという側面と、専門的な知や経験、愛情、洞察、交渉といった要素が重なり合い多元的に取り組まれる極めて社会的な営みであるということの双方を気づかせてくれるのではないだろうか。

ii) 内閣府HP『平成26年度版食育白書』<http://www8.cao.go.jp/syokuiku/data/whitepaper/2014/pdf-honbun.html>

i) 内閣府HP共生社会政策『食育基本法』<http://www8.cao.go.jp/syokuiku/about/law/law.html#zen>

特集 協同組合が結ぶ「つながり」の今

02

小田巻 友子（立命館大学大学院経済学研究科博士後期課程）

医療福祉生活協同組合が育む地域のつながり ～たまり場をとおした組合員、地域住民、行政間の交流～



たまり場「ひだまり」

はじめに

医療福祉生活協同組合（以下、医療福祉生協）では、医療・介護サービスの提供のほかに、班やサークル、ボランティア活動が盛んに取り組まれている。これらは、組合員の意見を吸い上げ、組合員が中心となって活動し、地域との「つながり」を創出する場として機能している。

今回の取材ではその中心的な「場」となっている、ヘルスコープおおさかのあかがわ生協診療所のそばにある、たまり場「ひだまり」を訪問し、組合員、地域住民の方々から医療福祉生協において感じる「つながり」とは何かについてお話を聞きした。

ヘルスコープおおさかの概要

今回ご協力いただいた生活協同組合ヘルスコープおおさか（以下、ヘルスコープ）は、大阪市東部を中心にコープおおさか病院、9カ所の医科診療所、4カ所の歯科、訪問看護ステーション、通所リハビリ、通所介護、訪問介護、居宅介護支援、認知症専用のグループホーム等の幅広い事業を開発している。大阪府下を定款地域に、76,000世帯近くの組合員を有する全国で4番目に組合員数の多い医療福祉生協である^①。

ヘルスコープには、組合員や地域住民がつどい、活動・交流する「たまり場」が計11か所存在する。今回訪問した大阪市旭区には、2011年12月開設した「ひだまり」と、2012年2月開設した「よってこ」の計2カ所のたまり場がある。

たまり場とは？ —「ひだまり」の事例

たまり場「ひだまり」は、月曜日～金曜日に開

表1 たまり場「ひだまり」の利用方法

| 開館日 | 開館時間 | 活動内容 | 対象 |
|-----|------------|-------------------|-------------------------------|
| 月～金 | 午後 1 時～4 時 | 一般公開 | 組合員、地域住民、行政関係者など (誰でも利用可能) |
| | それ以外の時間 | 班会、サークル活動 支部会議 | 組合員 |

館している。組合員の当番制で、最低 2 人のスタッフが常駐するようにしており、「ひだまり」の利用者は 1 日約 25 人～30 人、月平均 400 人にのぼる。あかがわ生協診療所に隣接しているため、診療の待ち時間や利用後に立ち寄ってコーヒーを飲んでおしゃべりしたり、折り紙をしたり、人によってたまり場での過ごし方は様々である。

午後 1 時～4 時の時間帯は、「一般公開」として、組合員以外の一般の人も自由に利用できる。一般公開以外の時間帯には、健康チェックや脳生き生き班会といった班会やサークル活動、支部の会議など、組合員による活動が行われている（表1 参照）。

たまり場の運営には、ヘルスコープから家賃や水光熱費として月 5 万円の支援ができる。足りない分は、祭りや食事会を開いたり、コーヒーを 1 杯 50 円で提供したりして、採算をとれるようにしている。



ひだまりを運営している
生江支部の支部長 戸坂志充さん。



組合員の皆さん。たまり場には必ず 2 人以上のスタッフが常駐するようにしている。

組合員どうしのつながり

（1）健康チェックや脳生き生き班会

組合員どうしのつながりが見られるのがたまり場で開催される班会である。「ひだまり」では、足指力、握力、塩分濃度を測定する健康チェックをしたり、脳生き生き班会として新聞や本などのから興味深い文章を見つけて皆で唱和したり、1 人ずつ一ヵ月間何をどう頑張ったのか 1 分間スピーチをしたりと、楽しみながら学び、健康を維持する活動を行っている。

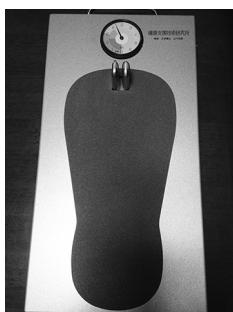
その他にも、様々なサークルや講座が提供されている。琴やオカリナ、ハーモニカ、フラダンス、男の料理教室などが、たまり場やあかがわ生協診療所（以下、診療所）2 階の組合員ルームにて開催される。診療所の水光熱費に配慮して、組合員ルームの利用料金は 1 人 100 円と設定されている。しかし、指導はすべてボランティアによっ

て担われているため、月謝等は存在しない。

(2) スタッフの成長

赤川4丁目には、旭区のもう1つのたまり場、「よってこ」がある。ある時、組合員の男性が認知症の奥さんを連れて「よってこ」にやってきた。当初は、周りがいくら勧めても自分でお茶を飲むことさえできなかつた奥さんだったが、50代の男性ボランティアスタッフの丁寧な対応によって、次第に心を開き、自分でお茶を飲めるようになった。

元来控えめであったその男性スタッフも変化し、お楽しみ会でも踊りを披露し盛り上げる。今では、「よってこ」が喫茶店のようにコーヒーを提供していることから、親しみを込めて、男性スタッフは“「よってこ」のマスター”と呼ばれている。この事例は、たまり場が、ボランティアの育ちの場になっていることを示している。



足指力の計測器。赤川地区の健康チェックでは、セルフフットケア筋力アップと組み合わせた足趾力の検査と、握力検査、塩分チェックの3点を重視している。

配食サービス

あかがわ生協診療所地区（生江・赤川都島・中宮・旭東・旭陽・今市）では、ボランティアによる配食サービスも行われている。食材は、購買生協や地域の店から仕入れ、1食300円で20数品目の栄養バランスが整ったお弁当を提供している。月・水・金、週3回、60食を用意し、診療所の組合



折り紙同好会の作品。
本格的な作品が壁一面に並んでいる。

員ルームにて食事会を開催している。食事会の利用者は基本的に70歳以上を対象にしており、演奏会や誕生日会などの趣向を凝らしながら継続している。

スタッフはすべてボランティアで構成されていて、献立作りからすべてを自分たちで考えてやっている。ほとんどが50代以上の主婦の方だが、60代後半から70代のスタッフが実は一番多く、中には80代の方もいる。ヘルスコープおおさかの常務理事で、ボランティアコーディネータとして、配食サービス設立時から携わっている小森佳子さんは「年齢を重ねると、遠慮するような発言をする方もいるが、年齢にあったやれることをやってもらう、それがボランティアだ。」と話す。

月1回、第一金曜日には、30人ほどのボランティアスタッフが集まって定例会を開催し、問題を共有する場が設けられており、スタッフの意欲は非常に高い。

行政とのつながり

組合員ルームでの食事会に来られない人のために、見守りを兼ねた配食サービスを、地域包括支援センターと連携をとりながら

行っている。留守等で配食ができず、連絡もとれないとなると、医療福祉生協から地域包括支援センターに連絡をいれる。また、地域包括支援センターから、この家にも配食をお願いできないかといった問い合わせが入ることもある。

お弁当は、現在、診療所の厨房で作られているが、診療所が建設される以前から個人の家を借りるなど場所を確保しながら、約25年～30年ほど活動を行ってきた。長年の地域貢献が認められ、社会福祉協議会から推薦を受け、大阪市からも表彰された。

地域の健康づくりにも一役かっている。
生江連合振興町会長の西澤祥淳さんを通じて区の保健福祉センターから依頼があり、たまり場を解放して区の職員と一緒に健康チェックを実施した。このことがきっかけで行政からの認知が進み、地域の評価もあって、現在は社会福祉協議会から年約4万円の補助を受けている。一たまり場から始まった活動が、今では地域や行政も巻き込んで展開している様子が伺えた。

医師やスタッフとのつながり

医師や看護士は非常に親身になって、納得のいくまで対応してくれるというのが組合員の評価である。ある組合員は、「孫が頭を切った時、救急車に電話を掛けるよりもまず始めに医療福祉生協に電話をかけた。医師は飛び込みでも必ず対応してくれるし、まず相談することで最善策をとることができた。」と話していた。コープおおさか病院で夫の見取りを経験した女性の組合員は、看護士の対応の良さや患者の声に耳を傾けてくれる環境に心から感謝していた。

組合員も改善点があればしっかりと要求する。一般の医師と患者の関係ならば、病

院を替えることで示す患者の否定的な意見が、ここでは組合員の「発言」となって表れる。

実質的な改善の仕組みも存在する。ヘルスコープでは、各地区で月1回事業所利用委員会が開催され、ご意見箱に投函された市中の声を吸い上げ、事業所に組合員の声を届ける。そして、意見の中で気になることがあれば本部にまで上げる一連の改善システムが機能している。このご意見箱は診療所だけでなく、たまり場にも設置されており、たまり場は市中の情報源ともなっている。

地域とのつながり

たまり場は組合員でなくても気軽に使ってもらうようにしている。しかし、組合員の輪を広げることが目的のひとつでもあるので、医療福祉生協の考え方やシステム、事業内容を少しづつ話しながら、加入の働きかけをする。その結果、たまり場利用者のほとんどが生協に加入する。

公共施設であるコミュニティ会館の利用料は2000円であるのに対し、たまり場の利用は無料である。そのため、町会の役員も気軽にやって来る。そのことが医療福祉生協と町会とのつながりづくりに役立っている。

診療所の真向いには、西澤さんが住職をつとめる金光寺というお寺があり、0歳～2歳児を対象とした保育園を運営している。取材当日はちょうど園児たちがヘルスコープおおさかのグループホーム「花しょうぶ」に訪問に行く日であった。このような試みは初めてだそうだが、そのほかにも、地域の小学生が夏休みに参加する流しそうめんのイベントや、「地蔵盆」と呼ばれるお地

蔵さんのお祭りも花しょうぶで開かれるなど、医療福祉生協が地域の中に根付いている様子が伺える。

ヘルスcope常務理事である小森さんが音頭をとり始ました、毎年夏に開催される「生江deワイワイ元気まつり」は今年で第8回を迎えた。生江校下地域活動協議会、生江商店会、ヘルスcopeおおさか（あかがわ生協診地区）の3団体によって実行委員会が構成されている。単なる医療福祉生協の祭りに終始するのではなく、「地域全体でつくるまつり」にこだわっている。地域の活性化と安心のまちづくりを目的に、町内会、老人会、子ども会、商店会、スーパーなど町内にある組織や団体を巻き込んで開かれるまつりを皆楽しみにしているというⁱⁱ⁾。



生江連合振興町会長（金光寺住職、同保育園園長）の西澤祥淳さん。調査日には、金光寺保育園の園児たちが、ヘルスcopeおおさかのグループホーム花しょうぶに交流に出かけていた。

家族とのつながり

母親と息子の親子2人で、たまり場に参加している方もいる。息子さんは50代と若いが、母親が診療所の食事会に通うようになってから、母親が寂しくないようにと、特例で食事会に参加するようになり、たま

り場にも一緒に来るようになったそうだ。息子さんは診療所に来るようになってから、ご自分の行動範囲も広がったと話していた。

単身高齢世帯の見守り

一方で、組合員の多くは高齢の単身世帯である。たまり場のある大阪市旭区は、高齢化率、単身者世帯数ともに高い地域とされている。

総務省統計局の平成22年度調査によると、65歳以上の人口構成比は大阪市22.7%なのに対して、旭区26.3%である。さらに、旭区の65歳以上の単身世帯は6,488世帯、60歳以上だと8,143世帯に上りⁱⁱⁱ⁾、総世帯数に占める割合は65歳以上の単身世帯が14.8%、60歳以上で18.6%を占めており、それぞれ大阪市の13.5%、17.5%を上回る。

そのような単身高齢者の見守りの場となっているのもたまり場である。たまり場への参加は強制ではないが、顔が見えないと話題に上がる。体調を崩しているのではないか、と皆が考え、情報交換することで必然的にチェック機能が働く。

世間では単身者の孤独死が社会問題化し



2014年11月17日取材時の様子。
この日、取材に合わせて行われた班会には20名ほど
の方が参加されていた。

ているが、生江老人会連合会会長の宮城景一さんは「この地域は高齢者が多いが、孤独死は存在しない。私も常に町を回りながら、見守り活動を町全体で取り組んでいる。」と語ってくれた。

おわりに

医療福祉生協における医療や介護サービスはいわば、購買生協における「商品」にあたる。しかし、医療福祉生協には、自宅と診療所が離れている、まだまだ元気なため積極的にサービスを利用する機会がない、といった様々な理由から医療・介護サービスを利用しない組合員が一定数存在する。では、医療や介護サービスといった「商品」以外の医療福祉生協の魅力はどのような点にあるのだろうか。今回の取材を通して、その1つが「医療福祉生協を通して育まれる人と人とのつながり」であることがわかった。組合員からは、このたまり場にくることで「安心」を得ているとの声も聞いた。

ヘルスコープが特筆されるべきことは、たまり場を介した同じ“住民”どうしの開かれた交流の中で、「地域とのつながり」を深めている点である。

これまでの医療福祉生協の地域貢献が「可視化」し、新たな地域のつながりを生成する「場」として、たまり場の存在価値はますます大きなものになっていくだろう。

謝辞

本稿の執筆にあたり、ヘルスコープおおさか常務理事小森佳子様をはじめとして、たまり場「ひだまり」にお集まりの皆様にご協力いただきました。貴重な機会と情報

を提供していただいたことに、心から感謝申し上げます。



ひだまりでは、様々な会が開催され地域の憩いの場となっている。

注

- i) ヘルスコープおおさかホームページ[<http://www.health-coop.jp/pub/>](2014年11月24日ダウンロード)。
- ii) まつりをつくる 元気をつくる 生活協同組合ヘルスコープおおさか 赤川都島支部・生江支部・中宮支部・旭陽支部・旭東支部・今市支部：[mcom11月号](http://hew.coop/2012/10/7905.html) [<http://hew.coop/2012/10/7905.html>] (2014年11月24日ダウンロード)
- iii) 総務省統計局 平成22年度国勢調査

特集 協同組合が結ぶ「つながり」の今

03

高齢者生協運動の展開
～育んできた「つながり」に着目して

熊倉 ゆりえ（明治大学大学院商学研究科博士後期課程）



2013年6月8日
愛知総会オープニング／合唱団さぼてん

はじめに

「高齢者生協」と聞くと、「組合員がみんな高齢者なの？」と思われる読者もあろう。しかし、言うなれば高齢者生協は、超高齢社会と言われる我が国において、①高齢者の生活の質の向上のために、②地域の人々が協力して、③自発的に高齢者の生活を守り豊かにしようとする運動である。既に人口の4人に1人が「高齢者」となった我が国において、高齢者が自発的にその生活を守り豊かにしていこうとする時、それをサポートするのが高齢者生協の存在意義と言え、今後益々その重要性は大きくなるであろう。

なお、本稿において高齢者生協は、日本高齢者生活協同組合連合会およびその加盟高齢者生協をさす。筆者は2013年4月から各地の高齢者生協を訪問する等、調査を進めてきた。さらに本稿の執筆にあたっては、日本高齢者生協連合会副会長理事の坂林哲雄氏にインタビューへの御協力を頂いた。

高齢者生協とは

(1) 概要

高齢者生協の第1号は、1995年に発足した三重高齢者協同組合である。これを皮切りに全国に設立され、2001年には東京に連合会を設置、2014年現在で23の都道府県に地域高齢者生協が存在している。総事業高は約72億円、総職員数約3千2百名、総組合員数約5万5千名であるⁱ⁾。彼らの事業や運営の方針は、「3つの協同」と表現されており、①働くものの同士の協同、②組合員との協同、③地域との協同を目指している。

事業内容は、①介護事業、②高齢者の就労機会の創出、③高齢者の「生きがい」づくりである。①の介護事業としては、通所介護（デイサービス、小規模多機能ホーム等）、訪問介護（ケアプラン

センター、ヘルパーステーション、訪問看護ステーション等）に加え、制度外の宿泊サービスや、配食サービス、送迎事業、相談事業を行っているところが多い。②の就労機会の創出としては、清掃・草刈り・修理・引越しの手伝い等や、生活支援といった仕事を地域の高齢者が担うという事例がある。③の「生きがい」づくりについては、各種サークル活動や旅行の企画等が、それぞれの地域高齢者生協で取り組まれている。

（2）展開過程

（ア）「高齢者協同組合」の構想段階

この構想は、1980年代に生まれた。高齢者生協は、現在の日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会（以下「労協連」）から生まれたものである。彼らはもとは、戦後の失業対策（失対）事業就労者を中心とする労働組合であった全日本自由労働組合（全日自労）から派生したものである。全日自労は、失対事業の新規就労停止が決定されて以来、中高齢の失業者の仕事を確保するために「中高年雇用・福祉事業団」という任意組織をつくってきた。この活動が後の労働者協同組合運動に発展することになる。中高年雇用・福祉事業団という名前が示すように、そもそも中高齢者が多くいる事業体として活動を始めており、働く間はいつまでも働き続けることができる組織でありたいと考えていたが、それでも一定の年齢になればリタイアすることを余儀なくされる仲間が増えることになった。高齢により働けなくなった仲間とのつながりを保つため、あるいは仕事に限らずに高齢の仲間の生活全般に関する不安を助け合いにより解消するための組織の必要性が認識されるようになったⁱⁱ⁾。1986年頃から三重県で「高齢者協同組合」構想が誕生したⁱⁱⁱ⁾。1990年には既に、中高年雇用・福祉事業団

全国連合会の総会でこの具現化の構想がなされたり^{iv)}、京都・宝塚の事業団では高齢者協同組合の設立のための基金積み立てもなされていた^{v)}。その後の総会でも高齢者協同組合構想が議論され、それが現在の高齢者生協に結びついた。高齢者生協構想の動機は、一言で言うならば「失対事業の仲間を死ぬまで守る」^{vi)}というものであったのである。

（イ）労働者協同組合連合会を中心とする設立運動

こうしたアイディアをもとに、1993年頃から、労働者協同組合連合会（以下「労協連」）による設立運動が始まった。ここで重視されたのは「病院で死ぬということ」という映画の上映会の開催であった。この映画は、山崎章郎氏の小説『病院で死ぬということ』を、労協連の企画により映画化したものであり、老後の生活や死と人間の尊厳をテーマとするものであった。映画上映会の開催により、高齢者の相互扶助組織の必要性を地域に訴えてきた。「寝たきりにならない、しない」「元気な高齢者がもっと元気に」をスローガンに、「仕事」「福祉」「いきがい」づくりを総合的に取り組む「高齢者協同組合づくり」を労働者協同組合運動の中核を担うセンター事業団が社会に対して宣言した際には、労働組合や生活協同組合の著名なリーダーたちから高い評価と賛同があったという。その後、各地の高齢者生活協同組合づくりの場で、生活協同組合や医療生協のリーダーたちが高齢者協同組合の設立運動に参加するという流れも作られることになる。1995年に三重県で、最初の高齢者協同組合ができ、同年に愛知県や福岡県等でも設立された。当時は生活協同組合の法人形態をとらず、任意団体として高齢者協同組合を立ち上げていた。

ところで同じ頃、我が国では介護保険制度に関する議論が始まっていた。当時の厚生省は1998年に生協のあり方に関する検討会を組織し、報告書も提出している。これによれば、厚生省は介護保険制度のサービス量を確保するため、民間非営利組織のうち特に生協が役割を果すことに期待を高めていた。高齢者協同組合に対しても、生協法人化を促すアドバイスがあったという。介護保険の担い手になるには法人格が不可欠であり、全国的に高齢者協同組合が生協法人として認可を受けることになってゆく。

(ウ) 事業の展開

こうした社会的期待や、事業基盤の確保という目標も相俟って、2000年の介護保険制度施行に際して多くの高齢者協同組合が生協として法人格を取得し、介護保険制度事業に参入した。これにより、事業規模や組織規模は順調に拡大していった（図1）。当初は、ヘルパー講座の修了者を中心に、訪問介護事業に注力していた。2005年を前後してデイサービスの運営に、多くの高齢者生協が取り組むようになってゆく。現在ではこれらの事業に加え、小規模多機能型介護に取り組んでいる地域高齢者生協も多い。

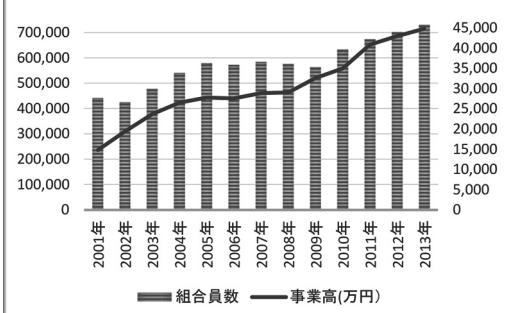
介護保険制度事業により事業を発展させてきた高齢者生協であるが、もとのアイディ

アである高齢者の就労機会の創出や居場所づくりにも同時に取り組んできた。例えば、地域高齢者生協は送迎事業も行っているが、これが高齢者の就労機会の創出になっている例もある。例えば和歌山県高齢者生協では、送迎事業に64～73歳の29名の組合員が従事しており、1日の平均稼動時間2～6時間で月に4～8万円の収入を得ている。

(エ) 近年の動向

近年では、後に述べるように、特に新潟県において市民の主体的力に依拠した事業所づくりなど、これまでにない特徴を持った高齢者生協運動がはじまっている。また、高齢者の生活全般にまつわる地域のニーズを汲み上げることにより、サービス内容は多様化してきている。例えば、高齢者の「すまい」づくりの事例が散見されるようになってきた。例えば三重県では、空きアパートを買い取り、比較的安い賃料で高齢者に部屋を貸している。愛知県等ではサービス付き高齢者住宅の建設に取り組んでいる。また、福岡県では、デイサービスや小規模多機能と住宅を統合した施設の建設に取り組んでいる。介護保険事業は未だに中核的な活動ではあるが、これに留まらず、高齢者の生活全般を最後まで支える活動領域を広げることにほとんどの地域高齢協が取り組み始めている。

（図1）日本高齢者生協連合会加盟組織の事業高と組合員数の推移



高齢者生協運動が紡ぐ「つながり」

(1) 「3つの協同」というコンセプト

高齢者生協運動は、どのような主体とどのような「つながり」を構築してきたのであろうか。それは、彼らの理念である「3つの協同」という言葉に表されている。

2009年頃から、「高齢者生協とは何者か」ということが連合会や各地域高齢者生協のリーダーたちによって議論されるようになり、議論を経て重視されるようになったのが「3つの協同」であった。

「3つの協同」とは、働くもの同士の協同、組合員との協同、そして地域との協同である。働くもの同士の協同は、「協同労働」と言い換えられる。「協同労働」は、労働者自らが出資・運営に関わる働き方であり、従属労働である「雇用労働」ではない、自主性をもった働き方と表現することができる。これは中高年雇用・福祉事業団の時代から、彼らのアイデンティティの中核に据えられてきた労働觀である^{vi)}。次に、組合員との協同は、福祉サービスにおいて利用者こそが主人公であるということを表している。利用者やその家族との対話を通じて、地域をよりよくする存在として協同組合が位置づけられている。そして最後に、地域との協同は、1995年にInternational Cooperative Allianceによって採択された協同組合原則の第7原則である地域コミュニティへの関与を待つまでもなく、本来「協同組合」が当然に持っていなければならぬ考え方を反映したものである。いずれも、協同組合の原則的な機能であると言えるが、高齢者生協がその運動を通じてこうした原則に立ち返る作業を自ら行ってきたことに意義がある。そして、この「3つの協同」のコンセプトをつくり出す過程で、もとは「仲間の生活を守る」という発想から生まれた高齢者生協が、高齢化した労組の仲間だけではなく、利用者や地域の人々との関与を重視するように変化してきた点に着目すべきであろう。



ささえ愛下山

(2) 組合員や地域住民との協同一新潟県の事例一

このコンセプトを実践の中で見事に表現したのは、ある地域高齢者生協の存在であった。それは、2006年に設立された新潟県高齢者生協である。その特徴は、①市民主導の事業所立ち上げ、そして②地域の様々な主体との連携である。新潟県高齢者生協のこうした取り組みは、従来の高齢者生協運動にないものであったが、市民主導の協同組合運動は、高齢者生協をその原点に立ち戻らせるような、大きなインパクトを持っていたのである。

新潟県高齢者生協は、2006年に設立され、現在11の事業所が存在している。2011年に立ち上げられた事業所「ささえ愛下山」は、市民主導の事業所立ち上げの一つの事例である。設立後4年目頃に、介護施設の少ない地域に小規模多機能型施設が必要と考えた地域の女性4名から、高齢者生協に問い合わせがあった。それまでは経営基盤の確立をめざし理事会が主導する形で3カ所ほど小規模多機能型居宅介護施設を設立していた。事業所の立ち上げに関する一定のノウハウはあったが、資金繰り等の経営的な問題から、理事会主導の立ち上げは出来かねる状況だった。そこで、この時には問い合わせ

合わせてきた女性4名に、自らが主体者となり「生協」と一緒に事業所を立ち上げてはどうか、と提案したという。土地探し、家探し、資金集め、人集め等、この女性4名が、高齢者生協の組合員として、地元の方々に呼びかけ、中心的役割を担い、事業所の設立までこぎつけることができた。この女性4名は、「株式会社だったらやらなかつた。」と話しているという。自身も参加できる協同組合ということに価値をおいていたからだろう。

こうした経験から、新潟県高齢者生協は、おそらく確実に存在する地域のニーズを顕在化させ、一緒にそのニーズを実現する人を地域に求めることを基本とした事業所の立ち上げを行っている。2014年10月現在、小規模多機能型居宅介護に取り組む事業所はサテライトを含めて8か所になっている。

また、新潟県高齢者生協のもう一つの特徴は、介護分野に限らない複合的な事業及び活動を展開している点である。医療法人や一般社団、フードバンク等の多様な事業活動を、他の組織との連携によって取り組んでいる。このことの基礎になったのは、2008年に開催された「いま『協同』を拓く in 新潟 2008全国集会」という労協連が呼びかけて2年に一回開催しているイベントであった。この全国集会の実行委員会には、労働者協同組合や高齢者生協の関連組織のみならず、新潟県総合生活協同組合や、NPO協会、労働者福祉協議会、労働組合、労働金庫、環境保全連絡団体等、多様な団体が名を連ねている。こうしたネットワークを基盤として、新潟高齢者生協は地域の福祉の受け皿となりつつあるという。

高齢者生協運動の到達点

このように、地域の様々な組織との連携を通じて、高齢者の生活をよりよくするための事業を展開してきた高齢者生協運動であるが、彼らの運動は、今回述べたような新潟県の事例一つで語りきれるものでないことは当然である。とりわけ、2001年に設立された高齢者生協連合会と、地域高齢者生協との連携が、彼らの運動に厚みをもたらしてきましたと言える。高齢者生協は、地域高齢者生協にイニシアティブがあり、それゆえに各地域高齢者生協は多様に発展してきた。一般的な購買事業と比較すると、福祉事業は地域に密着しているがゆえに全国的に統一した商品やサービスの開発が難しく、それゆえに連合会に加盟し、全国組織としてつながることの意義が、地域高齢者生協からは見出しづらかったかもしれない。しかし、高齢者生協連合会は、「寝たきりにならない、しない」「元気な高齢者がもっと元気に」「一人ぼっちの高齢者をなくそう」あるいは、「支えられる存在から、社会を支える存在へ」などのスローガンに示されるような地域づくりをめざそと、高齢者生協の基本的なビジョンを示すことを通じて、連帯する意識を高め、組織の結集力を高めてきた。例えば、全国を4つに分けて年3回おこなわれるブロック会議は、各地域高齢者生協の役員レベルに留まらない、若手リーダー職員の交流と学びあいの場となっている。特に、東海関西ブロックに集う5つの地域高齢者生協は、ブロック会議を次世代を担うリーダーを養成する場にしようと位置づけ、参加やプログラムを工夫し若い職員同士が学びあう機会が確保されている。例えば和歌山高齢者生協では、設立当初に25~30歳くらいの若い職員を役



和歌山県高齢者生協のイベントの様子

員に据え、高齢者生協づくりをしてきており、こうした職員が他地域の高齢者生協との交流を通じて活躍しているという。今後は、こうしたネットワークを活用しながら、各地域高齢者生協がそれぞれの得意分野に関する情報を発信し、連合会を通じて各地の経験を共有できるような仕組みが必要と考えられている。

者生協の活動は、社会運動であり、事業活動は、目的ではなく手段である。法人格としての生協も、その運動を実現するための手段である。今後は、事業活動以外に、地域貢献をしたいと考える高齢者の活躍の場づくりをサポートすることも高齢者生協の役割であり、高齢者のニーズによってはNPO等他の組織形態の立ち上げも支援していくという方向性も視野に入れうるのではないか、と。高齢者が自発的に社会参加や就労をすることの必要性が高まるなか、こうした高齢者をサポートするためには、民間の様々な組織や自治体等が多様な領域で連携する必要があるだろう。多様な「手段」を駆使しながら、今後の我が国の高齢者の生活ニーズ全般に総合的に対応する多様な組織の「つながり」づくりに、高齢者生協が指導的役割を果たすことに期待し、今後もこの運動に着目していきたい。

おわりに

高齢者生協運動は、とりわけそのコンセプトが高齢者の就労の場づくりの中から誕生したことに由来し、元来高齢者の仕事づくりが重要視されていた。介護保険制度事業への参入は、市場での競争に巻き込まれることを意味し、高齢者生協の存在意義や理念を曖昧にさせる要因となっていた。しかし、職員の経営参加や地域の人々を主体者とした事業所立ち上げ等を通じて、高齢者生協は「仕事おこしだけ」、「介護だけ」でない、高齢者の生活の質の向上に総合的に取り組める稀有な存在として発展してきたとみることができる。今後の高齢者生協の展望に関して、昨年度まで連合会専務理事であり、現在副会長理事である坂林氏のコメントは大変興味深い。すなわち、高齢



副会長理事 坂林哲雄氏

- i) 2013年度。日本高齢者生活協同組合連合会第13回総会資料より。
- ii) 中高年雇用・福祉事業団（労働者協同組合）全国連合会「じぎょうだん」1992年12月15日
- iii) 「じぎょうだん」1989年8月21日
- iv) 「じぎょうだん」1990年9月15日
- v) 「じぎょうだん」1990年11月1日
- vi) 「じぎょうだん」1991年6月15日
- vii) 高齢者生協における「協同労働」の実態については、拙稿「労働者協同組合における経営参加—高齢者介護の現場を例に—」明治大学大学院商学研究科『商学研究論集』第41号（2014年9月）も参照されたい。

特集 協同組合が結ぶ「つながり」の今

04

若者たちの「つながり」

～大学生協学生委員会の今

奥田 祐樹
(全国大学生活協同組合連合会京滋・奈良ブロック 学生副委員長)

前列右側より二人目が奥田祐樹氏

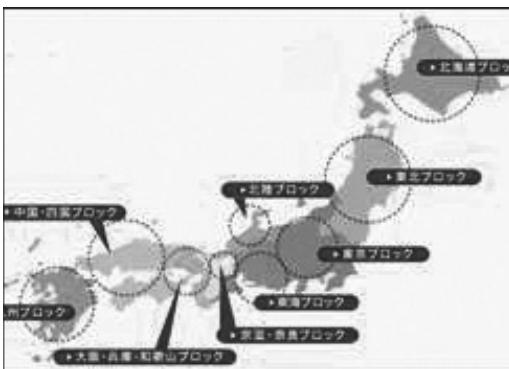
はじめに

私の幼いころは勉強や塾が大嫌いで「親にどれだけ仮病をうまくつけるか」を考えていました。でも学校は大好きでした。仲のいい友達や支えてくれる先生方がいたからです。「～くんと遊びたいから学校行く！」「～先生と勉強する約束あるから学校行く！」「～ちゃんに会いたいから学校行く！」。理由は様々ですが、学校ではたくさんの人と「つながり」がありました。中学や高校の受験期には先生や仲間との「つながり」のおかげで、勉強を頑張ることができました。「つながり」があったからこそ、学校での充実した日々を過ごすことができました。その考え方は今も変わりません。

大学生の多くは大学生活が始まる直前、不安や希望でいっぱいです。私も四年前は「友達できるかな？」「勉強ついていけるかな？」「いろんな経験したいな～」「先輩とうまく付き合っていけるかな～」と心配でいっぱいでした。大学生協はいつも私のそばにいてくれました。4年間通していくんな「つながり」をつくるきっかけを与えてくれたように思います。本稿は、大学生協の具体的な取り組みについて、特に「つながり」に着目して紹介します。

大学生協とは

大学生協とは、大学の学生と教職員が組合員となり組織している生協です。大学の福利厚生施設の役割を担っており、食堂・書籍部・購買部などの運営を行っています。また、学生総合共済・旅行・チケットセンターなど、学生生活に必要なサービスの提供も幅広く行っています。総（代）会や理事会などの場面では、学生同士や学生と教職員が議論しており、総代や理事たちは「より充実した大学生活」のため、自分たちに何が必要で、どんな大学生活を過ごしたいのかを真剣に考えていま



す。また、大学生協は「協同」「協力」「自立」「参加」という 4 つの使命を掲げています。その考えのもとに各地の大学生協では学生の自立と成長を促していくために様々な取り組みをしています。

全国大学生協連合会には 220（2013 年 9 月現在）の大学生協（9 事業連合および 6 インターカレッジコープを含む）が加盟しています。また、京都・滋賀・奈良地域支部としての『京滋・奈良ブロック』は 20 の会員生協で組織されています。

| 京滋・奈良ブロックの会員生協 | |
|-----------------------|------------------|
| 京都大学生協 | 滋賀大学大津地区生協 |
| 同志社生協 | 滋賀大学彦根地区生協 |
| 立命館生協 | 滋賀県立大学生協 |
| 京都府立医科大学 ・京都府立大学生協 | 滋賀医科大学生協 |
| 龍谷大学生協 | 奈良女子大学生協 |
| 京都教育大学生協 | 奈良教育大学生協 |
| 京都工芸繊維大学生協 | 奈良県立大学生協 |
| 京都橘学園生協 | 奈良工業 高等専門学校生協 |
| 池坊学園生協 | 大阪樟蔭女子大学生協 |
| 京都経済短期大学生協 | 大学生協京都事業連合 |

全国のほとんどの大学生協には生協学生委員会（学生による組織委員会）が存在しています。生協学生委員会とは組合員である学生が自主的に集まり、組合員の中心となって組合員活動を行っている委員会です。

全国には 1 万人以上の生協学生委員が存在し、京滋・奈良ブロックだけでも 1000 人以上の学生委員が存在しています。（「大学生協学生委員会実態調査」より）

生協学生委員会はより充実した大学生活を目指し、学生である自分たちのニーズや願いを大切にして活動しています。例えば、学生目線で店舗の商品やサービスで何が必要かを議論し交流する活動、新入生同士の仲間づくりを手助けする活動、安心・安全で健康な大学生活を送るための活動、平和活動、国際交流活動、環境活動、自分の将来について考えあうキャリア形成活動など、様々な取り組みをしています。

このように多くの取り組みを生協活動として行なうことができるるのは、なぜか。それは、「学生の現状を理解しているのは学生自身である」という考えのもとに生協学生委員会が生協組織の中で位置づけられているからです。ほとんどの学生は大学を 4 年間で卒業し、毎年新しい学生を迎え入れます。社会の情勢が変化し続けるのと同様に、学生の実態もたった 1 年間のあいだに大きく変化します。その変化に対応し、生協が学生組合員の信頼を得るためにには「大学生の今」を常にとらえ続けなければいけません。生協学生委員会は大学生協にとって欠かすことのできない存在となっています。

大学生の今

大学生を取り巻く現状が毎年変化すると同時に学生のニーズや願いも変化し、組合員からは事業内容の充実や組合員活動の充実が求められています。そのため、大学生協では毎年、全国規模で『学生生活実態調査』を行っています。今年でこの調査も 49 回目となりました。以下の項目はこの調査をもとに、まとめられており、2015 年度の

ブロック方針策定にも活用されています。

(1) 組合員の生活

京滋・奈良ブロックの会員生協で実施した学生生活実態調査（2013年10月～11月）によると、学生組合員の収入額は、自宅生・下宿生ともに2009年度から少し増加しています。しかし、食費に着目してみると、仕送りが14万円以上であっても1日平均の食費が1000円程度に留まり、仕送りがない学生に至っては1日800円を下回っています。また書籍や勉学費にかける金額の割合は減少傾向にあり、本来費やすべき“学生生活”や“勉学”にかかる費用の割合を意識的に減らしていることが考えられます。

(2) 組合員の学び

大学生活の重点は「勉強第一」を挙げる学部生組合員が最も多く、「豊かな人間関係」は1995年を境に下がり続け、今回の調査結果によって「サークル第一」に抜かれる形となりました。また、2016年度卒の就職活動から、選考スケジュールが大きく変わり、就職活動に「とても不安に感じている」「不安に感じている」と回答する学生は全体で約78%にものぼっています。このことは組合員のキャリア形成や学びに大きく影響を与えることが考えられます。

「つながり」を生む取り組み

大学生協では「つながり」を生む取り組みが数多く行われています。その中でも、特徴的な「つながり」を具体的な事例とともに紹介します。

「生産者」×「組合員」

京滋・奈良ブロックの大学生協は京都生協など地域生協とともに産直交流を行っています。特に生協牛乳は、鳥取県の大山乳業農協から提供されており、生産者と消費

者を直接結ぶ「産直の牛乳」は1970年代から始まり、40年の歴史をもって取り組まれています。どのように乳牛が育てられ、どのように処理加工されて「大学生協牛乳」になるのか。酪農の現状や酪農家（大山乳業農協）のこだわり、歴史などを知る『大山乳業農協訪問研修』を開催しています。学生、教職員、生協職員の参加が多く、大山乳業農協と鳥取県畜産農協に訪問し、多くの気付きと学びを得ることができます。以下に『大山訪問研修』の取り組みを紹介します。



産直牛乳200ml

(1) 大山乳業農協と鳥取県畜産農協訪問

大山乳業農協では、私たちが店舗などでよく目にしている大山牛乳やヨーグルトなどの製造工程を見学します。見学後は、職員の方々から、大山乳業農協の歴史や産直活動についてお話をいただきます。また、鳥取県の酪農や大山牛乳の特徴を学ぶことができ、生協が扱っている大山や鳥取県の商品の良さを実感することができました。参加者は実際に生産者の声を生で聞き、その思いを知ることで、「品質表示をよく見る」「生産者の顔がよくわかるものを買う」といった意識を持つことができたようです。



生産者との交流会

また、鳥取県畜産農協を訪問し作業現場を見学しました。その後、鳥取県畜産農協や大山乳業農協など、産直に関わる仕事をしておられる方々にお話を聞き、交流する時間が設けられます。

参加者は、工場見学や訪問研修に関わる人たちとの交流を通して、大学の店舗で販売されている牛乳などの商品に込められた生産者の熱い想いを、しっかり学ぶことができたようです。生産者が目指す『産直＝産地直結』が、まさにこの研修で体現することができました。厳しい受験競争のなかで社会との接点を十分持ち得なかった大学生にとって、生産現場での交流と知識の習得は貴重な経験です。また生産者にとっても若い世代との交流によって「やりがい」を実感する場として機能しているようです。

「新入生」×「新入生」 「保護者」×「大学生協」

大学入学前では、新入生は多くの不安や悩みを抱えています。特に経済面や人間関係の面で悩んでいる場合が多いです。これらの悩みは保護者も同様に抱えている場合が多く、特に経済面に関しては初めて大学入学の準備をする保護者はあわててしまいます。

大学生協ではそういった不安や悩みを少しでも減らそうと、様々な取り組みが行われています。新入生同士や、保護者と大学生協がそれぞれに「つながり」を生むことのできる取り組みです。以下に大学生協で行われている取り組みを紹介します

（1）新入生歓迎企画

生協学生委員会が中心となって、友達づくりのきっかけとなる企画を開催しています。大学生協によってはゲームや交流会だけでなく、京都の町を散策する企画や、同

じマンションに住む下宿生同士で集まる企画もあります。仲間づくりや友達づくりは大学生活の充実のみならず自身の成長にとって必要なことのひとつです。大学だけではカバーしきれない部分も大学生協が補っており、入学前から友達づくりができることも大学生協の特徴のひとつです。また、企画運営をしている先輩学生と仲良くなるきっかけでもあります。これをきっかけに先輩にあこがれて、生協学生委員会に入る新入生も多いようです。



新入生ウェルカムパーティー（龍谷大学生協）



下宿生交流会（滋賀県立大学生協）

（2）保護者説明会、大学生活説明会

この取り組みは主に入学前の準備をしている新入生やその保護者を対象に行っています。大学生活の様子や授業の様子、大学生活にかかる費用や下宿生にかかる費用などを在学生が実体験をもとに伝えていました。また、大学生活で必要になるものやサービス、学生総合共済なども提案しています。

保護者や新入生がこれらの説明会に参加することで、入学後、大学生協への「つながり」が強化されています。



保護者説明会（同志社生協）



なんでも相談会（奈良教育大学生協）

「大学教員」×「学生」^{クロス}

京都大学生協では、「X-academy」という取組みが行われました。学生と大学教員と生協職員とが一体となり、1年間を通じて新入生の知的好奇心に応える企画です。この取り組みは大学教員と学生の「つながり」を生むきっかけになりました。以下その背景と取り組み概要を紹介します。

（1）背景

入学前後の時期には多くの学生が「専門書をたくさん読んでみたい」、「留学したい」、「自分でいろいろ勉強をしたい」といった高いモチベーションをもっています。と

ころが実際に授業が始まると勉学の目的が単位を取ることに移ってしまい、自分の興味があることになかなか専念できずにいるのが現実です。また研究室に行ってみたい、留学してみたいと考えても具体的にどうしたらよいのかわからず、多くの学生が悩んでいるということもわかりました。この企画はそういった学生の「大学での勉学をより充実させるためのきっかけづくりをしたい」、「教員や先輩など様々な人と出逢いたい」「仲間とともに一緒に学びたい」という願いを受けて、先輩学生の発想から生まれました。

（2）概要

月に1度、世界や異分野、研究所などの「出逢い」をテーマに、講演会や座談会、ワークショップを行い、留学のきっかけづくりや異分野との出逢いなどを体験してもらいます。各回にはそのテーマにあった先生を呼び、企画後半においては先生方を交えた夕食懇親会を行っています。教員とのより身近な交流ができる、仲間と一緒に学ぶことができるなどが大きなポイントです。また教員が学生に読んでもらいたい書籍などを紹介したりもしています。

（3）内容

全7回の企画を予定しており、新入生には4月に参加費を頂いています。入学時に申込者を募り180名近い申し込みがありました。申込者には書籍の割引券を配布しており、本を読んで積極的に学ぶことを促しています。

<第1回「大学との出逢い」>

4名の教員をお招きし、大学で学ぶとはどういうことなのか？新入生としてすべきことは何なのか？などのテーマについて京大教員によるパネルディスカッションを行いました。

<第2回「世界との出逢い」>

教員には英語の学び方や、留学の利点などのテーマについて講演をおこなっていました。この回には京都大学の留学生にも多数参加していただいて、参加者と英語で交流を行いました。

<第3回「専門書との出逢い」>

さまざまな分野の教員をお招きし、研究のきっかけとなった専門書や研究の上で思い出深い本などを紹介して頂きました。1回生は各テーブル数人ずつに別れ質問するなど、より身近な交流ができます。

<第4回企画「異分野との出逢い」>

異分野交流をテーマに先生から提示された一つのテーマ（問い合わせ）に対して様々な視点から考えるワークショップを行いました。



X--academy 第1回講演（京都大学生協）

「生協職員」×「学生」

大学生協を中心となって業務やサービスを提供しているのは生協職員です。また、すでに記述してある通り、生協学生委員会も欠かすことのできない存在です。様々な業務やサービス、取り組みは「生協職員」と「学生」が互いに協力することで、より充実したものになります。特に奈良教育大学生協では食堂の混雑緩和に向けて「生協職員」「生協学生委員会」「パートスタッフ」全員でプロジェクトチームを結成しました。また、同志社生協では新学期に向けて、『ALL同志社』というテーマを掲げています。職員と学生の距離が近くなることで、

新入生に対して充実したサポートを行うことができます。そういった協力関係の中、学生は職員と触れ合う機会が多くなり、成長につながっています。



生協専務と学生委員会で合宿（同志社生協）

「学生委員」×「学生委員」

京滋・奈良ブロックでは、すべての生協学生委員を対象に『春のセミナー』『秋のセミナー』を開催しました。生協学生委員会として「大学生協とはなにか」「活動するうえで大切なことは何か」を学び、他大学の生協学生委員と交流する時間を設けました。また、生協学生委員長同士で京滋・奈良ブロックのこれからを議論する『委員長会議』を定期的に開催しました。他にも、本来なら「つながり」を持てるはずもない他大学の活動を学び、交流する『地域学生委員会活動交流会』なども開催しました。これらブロックの取り組みは、生協学生委員会同士で学びあい、「つながり」をつくるきっかけになりました。



春のセミナー（京・滋・奈良ブロック）

「平和」×「学生」

大学生協は組合員の平和で安全な生活を守るために、社会に目を向けた平和活動に取り組み、「平和な社会と明るい未来を創造する組合員を増やす」ことを大切にしています。その平和活動を具体化したもののがひとつとしてPeace Now!を開催しています。Peace Now!では、過去の戦争についてはもちろんのこと現代の社会や世界情勢について学び、より良い生活と平和のために何ができるのかを自らの頭で考え、社会に目を向けて行動を起せるきっかけの場としています。特に“Peace Now! 広島”、“Peace Now! 長崎”、“Peace Now! 沖縄”が毎年開催されています。実際に現地へ足を運びフィールドワークや体験者との交流会、参加者同士の交流会を行い、平和に対する想いを深め、これから自分たちにはどんなactionができるのかを話し合います。また身近なところから過去の歴史を学ぶため、“Peace Now 舞鶴”や“Peace Now



グループセッションの様子（Peace Now! 沖縄）



参加者全體写真（Peace Now! 沖縄）

奈良”などもおこなっています。大学生協のこれらの平和活動は、平和と学生、過去と未来を「つなぐ」役割を果たしています。

大学生協の役割と「つながり」

世の中にはいろんな「つながり」があります。「つながり」は社会を明るくし、人を成長させることのできるパワーを持っています。人にとって「つながり」の経験や、「つながり」そのものは一生ものの宝なのではないでしょうか。

学生時代は社会に出る一步手前の大切な準備期間です。未来に胸を弾ませ、大きく成長しようとする学生には、無限大の可能性が秘められているのではないでしょうか。ならば、大学生協は、学生のもつ無限大の可能性をどれだけ引き出せるのか、そのためにはどのようなサポートが必要なのか、大切な役割を持っているはずです。

そんな大学生協の役割は学生の日々の暮らしをサポートするだけではありません。学生の自立と成長を促し、社会に巣立っていくのをそばで見守る、いわばお父さん、お母さんのような存在です。また、大学生協は学生と一緒に大学教授や大学を巻き込んで、社会に対して訴えかける、発信することができる仲間のような存在もあると思います。

未来の社会を担う学生を育て、様々な「つながりの場」を提供できるのは、大学生協の役割であり、大学生協に求められる姿のひとつなのではないでしょうか。

これからも学生を取り巻く実態は変化し続けます。そんな中で、大学生協として「つながり」の大切さを忘れることなく、明るい未来に向けて想いをリレーし続けていくことが大切だと私は思います。

くらしと協同をたずねて

環境生協からNPO法人へ ～NPO法人碧いびわ湖の事業と運動

下門 直人（京都大学大学院経済学研究科博士後期課程）



はじめに

1977年、琵琶湖で赤潮が発生したことを契機に市民の間で展開されたせっけん運動は、多くの住民や行政に影響を与えた。この環境運動から世界で唯一の環境生協が設立された。しかし、2009年に環境生協はNPO法人へと転換された。なぜ碧いびわ湖は環境生協からNPOへと法人格を変更したのか。

本稿では、NPO法人碧いびわ湖の代表理事の村上悟氏への聞き取り調査をもとに、碧いびわ湖の活動を紹介する。そしてNPO法人へと転換したことの意義や現状の課題についてみていく。

「せっけん運動」から 環境生協設立へ

(1) びわ湖とせっけん運動

今から40年ほど前の1977年、滋賀県の琵琶湖で大規模な赤潮が発生し、琵琶湖の水質悪化が問題になった。主な原因は生活排水や工場排水であり、そのうち家庭用の洗濯洗剤として使用されていた合成洗剤に含まれるリンという物質が要因の一つとして挙げられた。当時、琵琶湖の水質悪化により琵琶湖周辺は悪臭が漂い、琵琶湖を水源とする生活水は茶褐色になるという事態まで生じた^①。

赤潮の大規模発生を契機として、住民の間で琵琶湖の水質問題や環境問題が自分たちのくらしに直結する問題として受け止められた。こうした流れの中で、滋賀県民が主体となって使い慣れた合成洗剤の使用をやめ、環境負荷の小さい粉石けんを使う取り組みが進められ「せっけん運動」へと発展した。せっけん運動が県内で高まっていく中で、滋賀県はリンを含む家庭用合成洗剤の使用禁止や工場排水の規制などを定めた「滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例（琵琶湖条例）」を1980年に施行し、翌年の7月1日を「びわ湖の日」として制定した。

(2) 環境生協設立の背景

琵琶湖の水質汚染問題は、市民の日常生活における消費者としての活動が環境に対して加害者の面を有しているという意識を市民の間に形成した。つまり赤潮の問題は単に琵琶湖の水質汚染問題というだけにとどまらず、市民のくらしと環境問題として考える契機となった。

せっけん運動が盛り上がりをみせる中、様々な市民団体や組織によって環境問題に対する取り組みが行われていた。後の滋賀県環境生活協同組合の母体となる湖南消費生活協同組合（湖南生協）も環境問題に積極的に取り組んでいた組織の一つである。

湖南生協では一市民である組合員が環境に対して加害者となる面を最小限に抑える

ため、一人でできないことをみんなでやろうというスローガンのもと、せっけん運動やリサイクル事業が積極的に展開された。その際、赤潮問題を合成洗剤のリンの有無に帰着させずに自分たちの暮らしに結び付けて考えることで、家庭や仕事、地域、環境、政治といったものを含め包括的に問題意識を持ってもらうことを意識した。リサイクル事業は廃食油を回収し、石けんにして供給することから始められた。今までゴミと認識されていたものを資源として捉え直し、物質的・経済的に地域で循環されることを自分たちの生活基盤を整えながら実践していくことが目指された。

また1980年代に入ると琵琶湖にアオコが発生し、それを機に湖南生協では水環境の学習会を実施し、合併浄化槽の設置が推進された。

このような湖南生協時代のせっけん運動やリサイクル事業、合併浄化槽普及事業を基盤とし、1989年に全国で唯一の環境専門生協である滋賀県環境生活協同組合（環境生協）が設立された。

(3) 環境生協時代の事業内容

環境生協は湖南生協時代の事業を引き継ぎつつ、①合併浄化槽の普及事業、②リサイクル事業、③エコロジー商品普及事業、④ソフト事業の4つの事業を柱として活動してきた。これらの事業を通じて「生活を手作りする」こと、つまり与えられたもの（商品として購入したもの）を使うだけでなく自ら作ることを通じてより良いくらしが目指された。

合併浄化槽の普及事業は、当時水質汚染の原因の一つである家庭排水（台所、風呂、洗濯、洗面所などの排水）が多くの地域で垂れ流しとなっており、し尿と雑排水を同時に処理する合併浄化槽を各家庭に設置す

る事業であった。水質汚染に対して自治体は下水道整備が推進されていたが、下水道整備は環境問題に対する関心の希薄化を招き、また将来的な維持コストや災害に弱いという理由で環境生協では合併浄化槽の設置運動を実践していた。

リサイクル事業では、家庭から出る廃食油を回収して作った石けんの供給や牛乳パックを回収して作ったティッシュペーパーやトイレットペーパーの供給をおこなっていた。廃食油から作られた石けんの使用を推進することで合成洗剤から粉石けんへ切り替える運動はせっけん運動の典型的な一例であったⁱⁱ⁾。この事業は碧いびわ湖へと転換してからも継続されている。



環境生協時代から供給されている粉石けん

エコロジー商品普及事業は水、緑、土、大気、エネルギーの5部門に渡ってエコロジー商品を独自に開発し、供給する事業であった。この事業で粉石けん、液体せっけん、浄水器、再生紙、名刺、ノンフロンガス・スプレー、太陽熱利用温水器など約30品目の商品が開発されたⁱⁱⁱ⁾。当時、西ドイツでは商品の評価に環境基準が付け加えられるようになり、環境負荷の少ない商品はエコラベルの先駆けである「ブルー・エンジェル」に認定される制度が始まっていた。

環境生協ではブルー・エンジェルマークを参考に独自にエコロジー商品の開発が進められた。また、環境負荷の少ない商品の購入・消費を通じて環境問題に取り組む「Shopping for a better World（買い物が世界を変える）」を実現する社会的仕組みをつくりうとした。

ソフト事業では生活スタイルを見直していくことを各家庭や個人の自主的な運動にとどめずに、地域で学びあって普及させていくことを目的に環境教育や普及教育が実施された。具体的には石けん作りや紙漉きの実演、環境問題についての講演などを各地で行う事業である。

環境生協時代はこれら 4 つの事業を通じて琵琶湖の水質汚染問題やより幅広い環境問題に取り組む運動を実践してきた。

しかし、消費生活協同組合法によって活動範囲や内容が規定される環境生協という法人の在り方が、事業を通じた環境問題への取り組みを広めていこうとする活動実態と徐々に合わなくなり、環境生協からNPO法人への法人格の転換が図られることがある。

環境生協から 碧いびわ湖への転換

(1) 碧いびわ湖の概要

NPO法人碧いびわ湖は滋賀県環境生活協同組合の全事業を継承して2009年に設立された。2013年度の会員数は94人、共同購入の個人利用者数は532人、法人利用者数131事業所となっている^{iv)}。主な活動内容は環境生協時代から継続されている共同購入事業とリサイクル事業、合併浄化槽の普及事業から発展してきた住まいづくり事業である。また碧いびわ湖となってから親子

や地域との交流を通じた学習会や活動も行わわれている。

表 碧いびわ湖の活動実績の一部（2013年）

| グリーン購入（共同購入）事業 | |
|----------------|------------|
| 再生ティッシュ供給数 | 5,716袋 |
| 再生トイレロール供給数 | 11,056袋 |
| 再生粉石けん供給量 | 5,815 kg |
| 住まいづくり事業 | |
| 雨水貯留槽設置 | 28件 |
| 太陽熱温水器設置 | 17件 |
| リサイクル事業 | |
| 廃食油 | 14,930 kg |
| 牛乳パック | 361,580 kg |

(2) 碧いびわ湖の事業内容

碧いびわ湖の事業は基本的に環境生協から引き継がれているが、「くらし」という文脈からエネルギー問題や環境問題などを身近な問題として捉え直し、生活者に価値を提供することを目指した事業構成となっている。すなわち、環境に優しいというだけで普及を促進するのではなく、生活の中での使いやすさや利用しやすさも丁寧に考えられた事業を展開している。

具体的には①共同購入事業、②リサイクル事業、③住まいづくり事業、④地域づくり事業の 4 分野から構成されている。

住まいづくり事業では雨水や太陽熱、薪などの身近な自然を活かした暮らしを実現するための住まいづくりを提案している。具体的には生活で利用する水に雨水を利用するための貯水タンクの設置や太陽熱温水器の設置、薪ストーブの設置などである。

雨水は一般的に想像されているよりもきれいであり、洗濯やトイレ、風呂、台所などいたる場面で使用することができる。雨水は超軟水であり、石けんの泡立ちもよく、

雨水で洗濯すると粉石けんの問題点である石けんカスが残らない。環境に良いという理由で粉石けんを推奨するだけでなく、同時に雨水を利用することで石けんカスの問題を解決することができることも提案している。また大型の雨水タンクは中古品を購入し自ら手入れをすることでコストを抑え、経済的に導入しやすいように努力がなされている。



水道水と雨水で泡立ちが大きく異なる様子



250Lの雨水貯水タンク

共同購入事業では、環境生協時代に供給していたエコロジー商品や新しく開発した碧いびわ湖のオリジナル商品が供給されている。主にリサイクル事業で回収された牛乳パックや廃食油で生産したティッシュペーパーの「おかえりティッシュ」やトイレットペーパーの「ただいまロール」、液体石けんの「ゆう」などが供給されている。

おかえりティッシュとただいまロールは牛乳パック回収団体と再生紙メーカーと共同で開発した市民ブランドとなっている。また両者の価格は一個につき1円の基金が含まれており、それと同額を再生紙メーカーが寄付する仕組みとなっている。この基金は牛乳パック回収事業の補助として使用されている。

また、地元産のお米も供給しており、その中には会員が生産したお米もある。



回収された牛乳パックを原料に生産された
「おかえりティッシュ」



廃油から作った碧いびわ湖のオリジナル液体石けん

リサイクル事業は廃食油と牛乳パックを回収し、共同購入事業で供給する商品生産のための資源回収という位置付けとなっている。

学習・交流事業では、子どもと大人が自然の中で一緒に遊んだり活動したりする場を通じて環境について考えてもらえるような企画や活動を実施している。具体的には2013年に栗東市の里山に親子で遊べる「たまたばやし」を整備し、守山市の目田川で子育て広場を始めた。またこうした交流で形成された人間関係を大事にし、一緒に活動に取り組んでくれる人の輪を広げていくことを進めている。

また、講演依頼を受けることや自治体や他の団体との連携づくりを進めている。

(3) 生協からNPO法人への転換

環境生協からNPO法人へと法人格を転換した理由は、消費生活協同組合法（生協法）では活動実態に合わないとの判断があったためである。それは共同購入の利用者のうち法人の割合が大きく、リサイクル事業は企業向けの事業であった点。組合員と経

営側が高齢化していた点。講演を依頼されても地域外で活動することが困難であった点などが挙げられる。

このような事情のもと環境生協の積極面を引き継ぎながら、新しい形の運動として展開しやすいNPO法人へと転換を果たした。

顔の見える関係を 大切にした事業展開

碧いびわ湖の活動に参加する人々は小さい子どもがいる母親が多い。特に3.11後は自分たちが使うエネルギーや環境問題に対して関心を持つ人が増えてきており、学習・交流事業でのコミュニティづくりを通じて着実に活動の輪が広がりつつある。ただ活動の輪の広がり方は環境生協時代と異なっている。

母親たちは、正義をかざして相手を説得しようとするのではなく、相手の意見や考えも尊重し、共に考える姿勢を大切にしている。野外での子育てを一緒にしたり、心配事を語りあったりすることです信頼を形成し、信頼が形成された中から自分たちにできることを少しずつ実践している。碧いびわ湖は事業体としては小さいが、こうしたスタイルで顔の見える関係を重視し、共感によって活動の輪を広げている。そして、共感によって広げられた人間関係の輪が運動の土台となっている。

展望と課題

碧いびわ湖は環境生協からNPO法人へと転換することで生協法に縛られずに活動できるようになった。そしてより重要な点

であるが、人々の顔がわかる関係を基礎にして活動が広がっていることが碧いびわ湖の強みである。行政や他の大規模な団体・組織にはできず、碧いびわ湖にできることがあるはずである。今後の課題について村上氏に尋ねると、多岐にわたる事業・活動のマネジメント体制を整えること、職員の労働条件を向上させることを挙げた。碧いびわ湖の事業は運動としての側面も持っており、事業と運動のバランスを取りながらその活動を着実に広げている。今後も活動が発展していくことを期待したい。

-
- i) 「『びわ湖の日』30周年 未来につなごうびわ湖の恵み 今、私たちにできること」『滋賀プラスワン』平成23年7・8月号、滋賀県広報課
 - ii) 『環境生協加入のご案内』滋賀県環境生活協同組合
 - iii) 同上
 - iv) 特定非営利活動法人碧いびわ湖2013年度活動レポート



碧いびわ湖代表理事の村上さん



碧いびわ湖の事務所

書評 01

高橋 恵子 著

『絆の構造～依存と自立の心理学』

講談社／2013年9月刊／224ページ／740円＋税
ISBN 978-4-0628-8224-8

評者：斎藤 真緒

立命館大学産業社会学部准教授

絆の構造
依存と自立の心理学
高橋恵子



講談社現代新書
224

本書は、次のような一節から始まる。「日本人は自分の意思に反して、血縁、家族縁、地縁、社縁などに縛られすぎていなかろうか。他者とうまくコミュニケーションがとれることを高く評価し、他者との会話がないことを問題視するような、対人行動についての社会通念に翻弄されすぎていなかろうか」（3頁）。この指摘に対して、胸を張ってノーと言える日本人が果たしてどれくらいいるだろうか。本書は、「空気を読む」ことを強いられすぎている私たち日本人のつながりを、著者の専門分野である生涯発達心理学を中心とする理論および調査データに基づいて検証している一冊である。

本書では、絆の「仕組み」を問い合わせる理由を以下の三点に求めている。まず、つながりたい人を選ぶのは個人であり、個人を出発点としたつながりのありようを検討する必要があること。第二に、他者に対して、頼りたいという依存要求と、自立要求という相反する感情を見据え、この二つの両極の感情を両立・調整させる方法を知ること。第三に、つながりを強制される日本人は、人間関係のトラブルを抱えていることが多いため、そこから立ち直る方法を知るためにある。

本書の構成は以下の通りである。

- 序章 人間関係の神話
- 第一章 日本の家族の現在
- 第二章 母子関係は特別か
- 第三章 仲間・友人・恋人との関係

第四章 定年からの人間関係

第五章 人間関係の仕組み

第六章 人と人をつなぐ

二章までは、私たちの人間関係にまつわる神話の検証である。神話の中で大きな部分を占めているのは、家族の絆を重視し相互扶助を求める家族主義であり、それがいかに私たちの行動だけでなく社会制度にも浸透しているかが、具体的な統計調査から示される。さらに、ジョン・ボウルビィによって“科学的根拠”を付与された母子関係にまつわる素朴信念—「三つ子の魂百まで」—を批判的に検証し、人間の発達は生涯にわたって柔軟であると結論づけている。三章と四章は、柔軟に変化しうる人間関係の具体例として、友人・恋人との関係の多様化と、定年後の人間関係を取り上げている。自分が帰属する集団の中でみんなと仲良くすることを推奨される日本の文化に対して、人間関係を選択することの重要性が対置される。五章六章は、私たちの人間関係の「仕組み」を理論的に解説しながら日本人のつながり方をめぐる課題を提起している。具体的には、「親しい人」と「親しくない人」との大きな溝を挙げている。つまり、家族などの近しい人間に対する強い同質性と協力関係を求める一方で、「見知らぬ他者」に対する無関心が、幅広い社会的連帯を困難にしている。この問題を解決するために、著者は「社会認識の研究と実践の重要性」を指摘し、教育場面などの具体例を提示しながら、つながり

を広げる可能性を探求している。

東日本大震災以降、政治的レトリックとしての「絆」という言説が氾濫している。本書は、つながりを無批判に奨励するのではなく、その仕組みを理論的・実証的に検討した上で、新しいつながりの可能性に寄与しうる実践的提起も含んでいる点において高く評価される。近代的な人間像が重視してきた個人の自立という価値は、ケアされること＝依存することを低く評価することと表裏一体となっている。このことは、すべての人間が傷つきやすい存在であり、生老病死といった人生の局面において必然的に他者に依存せざるを得ない存在であるという素朴な事実を忘却させてしまう。未曾有の高齢社会を目前にして、依存を自立の前提として位置づけ、個人の選択を出発点とした愛着関係を構想する本書の意義は大きい。

その上で、ふたつの課題について検討してみたい。

ひとつは、依存を媒介とする関係の非対称性とそれを支える社会的しくみについてである。たしかに愛着関係は人生を通じて可変的であるが、児童虐待やDVに象徴されるように、重要な他者との愛着関係は、しばしば支配や暴力を包含している。愛着関係が支配－従属関係に転化すると、そこから自力で脱却するのはきわめて難しい。また著者は、伝統的な家族主義に安住することなく、「おひとりさまがおひとりさまであることを大事にしながらつくる」(187頁)快適な人間関係を探ることの重要性を唱えている。この点は大いに同意できるが、その実現には、個人を支えるセイフティーネットが必要となり、自助の比重を強化しようとする現在の日本の社会保障では、他者とつながれない人が出現してしまう可能性がある。個人の選択を保障する社会的しくみ、良好な愛着関係の構築のためには、第三者が関与しうるより開かれた関係性、たとえば親や介護者といった、依存を支えようとする担い手への支援のあり方を検

討していく必要があるだろう。

もうひとつは、愛着関係の先に構想される「実際には会ったことがない人、これからも会うことがないであろう人々とのつながり」(215頁)についてである。著者自身も認めているように、「見知らぬ他者」への想像力や共感力を滋養するための、正確な知識に基づく社会認識を醸成することは非常に難しく、その実現には多大な時間を要することは想像に難くない。

「見知らぬ他者」とのつながりが広がるのではなく、逆にこうした人々との分断が深刻化する事例も少なくない。たとえば、ヘイト・スピーチやいじめ行動に現われているように、帰属集団内における同調圧力は、異分子の徹底的な排除によって強化される。また、保育園に対して近隣住民が騒音対策を要求していることもメディア報道で取り上げられている。自分が子どもであった時に多くの人に支えてもらっていた経験の忘却、想像力の欠如である。

また逆に、私たちの生活に不可欠になりつつあるインターネットによって無限に拡大しつつあるつながりをどう考えたらいいだろうか。これまで不可能であった空間的近接性に縛られない他者とのつながりは、対面的な相互行為を基盤とする愛着関係に、どのような変化をもたらすのであろうか。不特定多数の他者を簡単に傷つけうる両義的な社会空間としてのインターネットを媒介としたつながりを今後注視していく必要があるだろう。

私たち自身の人間関係を見直し、家族や身近な他者に対する自らの脅迫観念や過度な期待を見直すと同時に、目の前にいない今はまだ見知らぬ他者に、できるだけ想像力を持って接する努力をする、こうしたミクロな政治の積み重ねこそが求められている。その意味で本書は、私たち自身のつながりの足場を再点検すると同時に、未知なる出会いへの一歩を踏み出すためのヒントを提供してくれる良書だといえよう。

書評 02

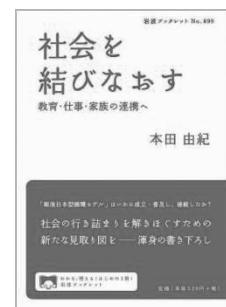
本田 由紀 著

『社会を結びなおす ～教育・仕事・家族の連携へ』

岩波ブックレット／2014年 6月刊／56ページ／520円＋税
ISBN 978-4-0027-0899-7

評者：上掛 利博

京都府立大学教授



本田由紀氏は1964年生まれの50歳、教育社会学が専門で、『多元化する「能力」と日本社会』(NTT出版、2005年)で大佛次郎論壇賞(奨励賞)を受賞、『「ニート」って言うな！』(光文社新書、2006年)をはじめ、『若者と仕事～「学校経由の就職」を超えて』(東京大学出版、2006年)、『教育の職業的意義』(ちくま新書、2009年)、『軋む社会～教育・仕事・若者の現在』(河出文庫、2011年)など、若者と仕事・教育に関する著作を精力的に発表している。

現在の日本で「粗雑な、しばしば事態をもつと悪化させるだけのように見える『改革』が数多く進められている」とする著者が、これでは何も良い方向に進まず混迷や窮状が深まるばかりなので、もっと社会を広々とよく見渡す冷静で地道な営みが必要という観点から、第二次大戦の敗戦以降の日本に焦点を当て、これから日本の日本社会をどのように立て直してゆくか(=結びなおすか)について提案したのが本書である。

本田氏が示す「戦後日本型循環モデル」とは、「仕事」「家族」「教育」という3つの異なる社会領域の間が、きわめて太く堅牢で一方指向の矢印によって結合され循環してきた特徴をもつ。日本では、①家族が存続するのに必要な収入は仕事の世界からのみで、「社会保障の支え」はきわめて手薄、学校教育への公的支出の少なさを補う形で多額の費用が家計から投入された、②仕事・家族・教育の関係は三角錐の構造で、〈ヒト〉〈カネ〉〈ヨク〉の矢印が螺旋状に頂

点に向かって上がってゆく(高校進学率や家電製品の普及)、③進学や就職を通して地方から大都市へ若者が出て行く地理的移動(諸資源の吸い上げと集中)、④性別と年齢に応じた役割分担の明確さ、⑤学校・企業・家族は、対外的には厚い殻をもつが、対内的には強い凝集性と同調圧力をもつ(教師ー生徒、上司ー部下、親ー子)という特性を備えていたと指摘する。

そして戦後日本型循環モデルは、「何のために学ぶのか、何のために働くのか、何のために人を愛して一緒に暮らすのか」という人間にとつて重要なはずの「教育・仕事・家族の根本的な意味や意義を喪失させていくような機能」を本質的に持っていたとし、この視点を深めることが重要だと著者は述べている。女性の社会参加の度合いの低さ、長時間労働の多さ、正社員と非正規社員の格差、学校教育への公的支出の少なさ、私立大学在学者の多さと奨学金受給率の低さ、高齢者以外への社会保障支出の少なさなどの日本の特徴は、いずれもこの循環モデルに由来するからである。

これまで仕事・家族・教育の三領域に太く堅牢であった矢印は、90年代以降ぼろぼろに劣化し、生活を支える物質的基盤の「底が抜けてゆく」状態が発生したが、その震源地は「仕事」の世界の変化だという。すなわち、1995年の日経連『新時代の日本の経営』が、雇用形態の多様化・格差化や労働条件の劣悪化にお墨付きを与え、その影響は、「教育」を終えても安定し

た仕事に就けない若者、「家族」を養うのに十分な賃金を仕事から得られない者を増やした。このように社会が形を変えたにもかかわらず、「性別役割分業規範」には未だに大きな変化のないことが、晩婚化や非婚化、少子化の進行を招いており、何とか家族を形成できたとしても、次世代の子どもの教育に注げる資源に大きな差がつくるので、困難は増していくばかりであると分析している。

かくして「戦後日本型循環モデル」は維持することが不可能なだけでなく、維持することは望ましくないとする本田氏の展望は、「矢印を一方向ではなく双方向的なものに持っていく」というものである。具体的には、①教育（学校）が家族を支える、②男性も女性も家庭と仕事を両立できるようにする、③担当する仕事の範囲が明確な「ジョブ型」正社員を実現する、というものであるが、その体制は、「人が死ななくとも済むぐらいいのセーフティネット」と「その人に可能な範囲で、仕事を含む社会的な諸活動に携わってもらうアクティベーション（中間的就労）」という「二枚の布団」から構成されるとしている。

この「新しい社会モデル」が目指すのは、「多様な状態の人々がそれぞれに、安心して活力を発揮することができる社会」であり、その担い手としてはNPOや社会的企業を想定している。そして、「低成長期になって社会に出た世代」（40代前半以下の層）の中に、戦後日本型循環モデルからの脱却や変革を意図的に志向し、力強く行動し始めている人々が多く見出されることに、著者は希望がもてるとしている。

なるほどという指摘も多い。しかし、私たちは「死ななくても済む」レベルのセーフティネットや「仕事を含む社会的な諸活動」があれば、安心して暮らすことが出来るのであろうか？そもそもセーフティネットが必要になるような「綱渡り」や「空中ブランコ」をやらなくて済むような人生や、誰もが壮年期にはその能力

を社会に活かして働くことで生計を立て、生きがいを感じることが出来るような労働社会を築いていくことこそが求められているのではないか？という根本的な疑問が残る。

北欧の国々をみると、セーフティネットを超えた「普遍主義の福祉」を発展させて、誰もが人間らしく「自由に生きる」ことを可能にする社会保障の在り方を実現しつつある。

本田氏も指摘する、男性も女性も家庭と仕事を両立できるようにする「ワーク・ライフ・バランス」の前提として、そもそも、男性も女性も人間らしく働き生活できるという「ディーセント・ワーク」を実現するための社会改革がどうしても必要であろう。それなくして、「産業界はより具体的な知識やスキルの形で人材要求を表現する必要がある」とかスクール・ソーシャルワーカーなどの人材を拡充して「学校が地域の拠点として、児童生徒のみならずその背後の家庭がかかえる困難を鋭く見出し、様々な社会サービスにつなげてゆく役割を強化してゆく」という展望は成り立ち難いのではないだろうか。

なお、本書刊行後に著者は、『もじれる社会～戦後日本型循環モデルを超えて』（ちくま新書）を出版している。「もじれ」は、よじれるという辞書的意味に、もつれるが混ざり合った「悶々とした感覚」を表す言葉だという。

※

最後に出版社への注文。岩波ブックレットの「ページ数」をうつ箇所が頁の上部の右（左）端になっているので、参照箇所を探すのに迷う。他の出版社も、①左右の頁の端の中央にページ数を置いたり、②ページ数をグレーの丸で覆い見難くしたり、③ページ数に「007」「096」と余分なゼロをつけたり、④文字が小さくインクの色が薄かったりと、デザインばかりが優先され、年配者も多い読者のことを考えないケースが目につく。頁ごとにある「章」のタイトルは頁の上部に、「ページ数」は下部の中央または端に配置していただくと読みやすい。

投稿規定

1. 本誌は、くらしと協同に関する調査研究などの成果を掲載する。
2. 本誌への投稿は、上記の領域に関わる「研究論文」「研究ノート」「調査資料」「事例報告」等とする。ただし審査により区分を変更することがある。
なお、原稿は掲載時に、他誌に未発表であることを厳守する。
 - (1) 原稿の字数制限は以下の通りとする。
 - ① 論文 20,000字以内
 - ② その他 原則として14,000字以内
 - (2) 原稿の体裁
 - ① A4用紙に横書き、40字×35行で印字する。
 - ② 年号は原則として西暦を、また頁は「ページ」（カタカナ）を使用する。
 - ③ 英字の略字については原則として半角とするが、全角を使用したい場合はそのことを明確にし、同じ略字の場合に半角または全角を統一して使用する。
 - ④ 注は文末脚注とし、本文中の注は上付で、通し番号とする。
 - (3) 図表は上記の原稿の分量にふくまれるものとする。なお、グラフをExcel等のソフトで作成している場合は、そのグラフの作成に使った元データも添付する。また、図版の場合はなるべく鮮明なものを別に添付する。
 - (4) 原稿には「表紙」を付け、表紙にタイトル、執筆者名、所属機関および連絡先（現住所、電話番号、E-mail）を明記する。原稿本文には執筆者名、所属機関を記さない。
 - (5) 原稿提出の際は、プリントアウトした原稿4部と原稿データをおさめたCD等とを両方提出する。提出するデータは「MS-Word（バージョン2000以降）」とし、グラフなどのデータファイルがある場合、それもCD等の中に添付する。写真を使用する場合は、MS-Word内に枠で場所を示し、写真データはjpg形式で別途添付する。
 3. 投稿された原稿は、研究所事務局が受領し、編集委員会が指定する複数の審査員の査読を得て、その結果を基に、編集委員会において掲載の可否、区分、掲載号を決定する。審査の過程において、投稿者に原稿の加筆・修正をもとめことがある。
 4. 原稿送付先はくらしと協同の研究所事務局とする。
 5. 提出された原稿ならびにCD等は原則として返却しない。
 6. 原稿料は支払わない。
 7. 著者に本誌5部と抜刷30部を無料で進呈する。
 8. 本規定ない事項については、適宜編集委員会で判断し対応する。
 9. 『くらしと協同』に掲載される原稿については、著作権のうち、複製権、翻訳・翻案権、公衆送信・伝達権を研究所に譲渡する。なお、著作者自身による複製（出版を含む）、翻訳・翻案、公衆送信・伝達については、これを許諾する。

（付則）

1. 本規定は2012年6月25日から実施する（2014年3月20日一部改正）。

（くらしと協同の研究所事務局）

〒604-0851 京都市中京区東川通烏丸東入ル西九軒町291 セイキョウ会館 2F

TEL: 075-256-3335

E-mail:kki@ma1.seikyou.ne.jp

郵便はがき

料金受取人払郵便

6 0 4 8 7 9 0

中京局

承認

8676

差出有効期間
平成28年12月18日
まで(切手不要)

777

京都市中京区夷川通烏丸東入ル
西九軒町291 せいきょう会館内

くらしと協同の研究所
『くらしと協同』編集委員会
行



『くらしと協同』購読申込書

1冊：1000円（送料別途）発行：季刊号（3.6.9.12月）及び増刊号

定期購読

年 号（第 号）から各 冊

バックナンバー

年 号（第 号）を 冊

※裏面にお名前等お忘れなくご記入ください。

『くらしと協同』 年 号 (第 号)

- ①本誌で興味を持たれた記事などを教えてください。また、ご感想やご意見をお聞かせください。
 - ②今後取り上げてほしいテーマや、日ごろ関心のあることをご自由にお書きください。

ありがとうございました。

| | | |
|--------------|--------------|---------|
| 〒 ご住所 | | |
| お名前 | 男・女 | 年齢（　　）歳 |
| 所属等 (大学名) | 役職等 (学部名) | |
| お電話 | | |

BACK NUMBER

くらしと協同



2014 秋号（第 10 号）

2014.09.25 発行

特集

生産者からみたパートナーとは？
争論
生協直に未来はあるのか？

くらしと協同



2014 夏号（第 9 号）

2014.06.25 発行

特集

こだわり店舗の顧客サービス
争論
組合員は顧客なのか？

くらしと協同



2014 年 3 月増刊号

2014.03.20 発行

第 21 回総会記念シンポジウム特集
生協の「経営危機」を考える

くらしと協同



2013 秋号（第 6 号）

2013.09.25 発行

特集

パーティって何？
争論
「班」と「個配」を考える

編集後記

今回の『くらしと協同』では「つながり」に焦点を当てました。他人との関係を煩わしいと感じる人が増えているとは言われますが、必ずしもそうとは限らない様子がうかがえました。今風の「つながり」が色々なところで結ばれているようです。

そうしたわけで、編集委員会も読者の皆様との「つながり」をぜひ持ちたいと考え、今号より感想はがきをお付けしました。ぜひ皆様のご意見ご感想をお寄せ下さい。編集委員一同心よりお待ちしております。(太)

くらしと協同



2014 年 9 月増刊号

2014.09.20 発行

第 22 回総会記念シンポジウム特集
生協事業のイノベーション
～いま、コープみやざきを研究する意味～

くらしと協同



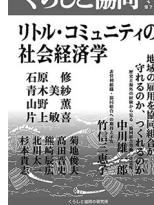
2014 春号（第 8 号）

2014.03.25 発行

特集

「ブラック生協」にならないために
～人事システムと職員教育を考える
争論
生協の労働モデルをいかにつくるか？

くらしと協同



2013 冬号（第 7 号）

2013.12.25 発行

特集

リトル・コミュニティの社会経済学
争論
地域の雇用を協同組合が守れるのか、
つくれるのか？

くらしと協同



2013 夏号（第 5 号）

2013.06.25 発行

特集

生協と「文化」
争論
文化事業、助成か自立か

※詳細はホームページ (<http://kurashitokyodo.jp>) をご覧下さい。

季刊 くらしと協同 2014 冬号（第 11 号）2014 年 12 月 25 日 発行

編集企画 | 『くらしと協同』編集委員会

電話 | 075-256-3335

編集長 | 杉本貴志

FAX | 075-211-5037

発行所 | くらしと協同の研究所

E-mail | kki@ma1.seikyou.ne.jp

理事長 | 的場信樹

URL | <http://kurashitokyodo.jp>

住 所

京都市中京区夷川通烏丸東入西九軒町 291 せいきょう会館 2F (〒604-0851)

